

フィリピン

フィリピン共和国

面 積 30万km²

人 口 5196万人（1983年央）

首 都 メトロ・マニラ

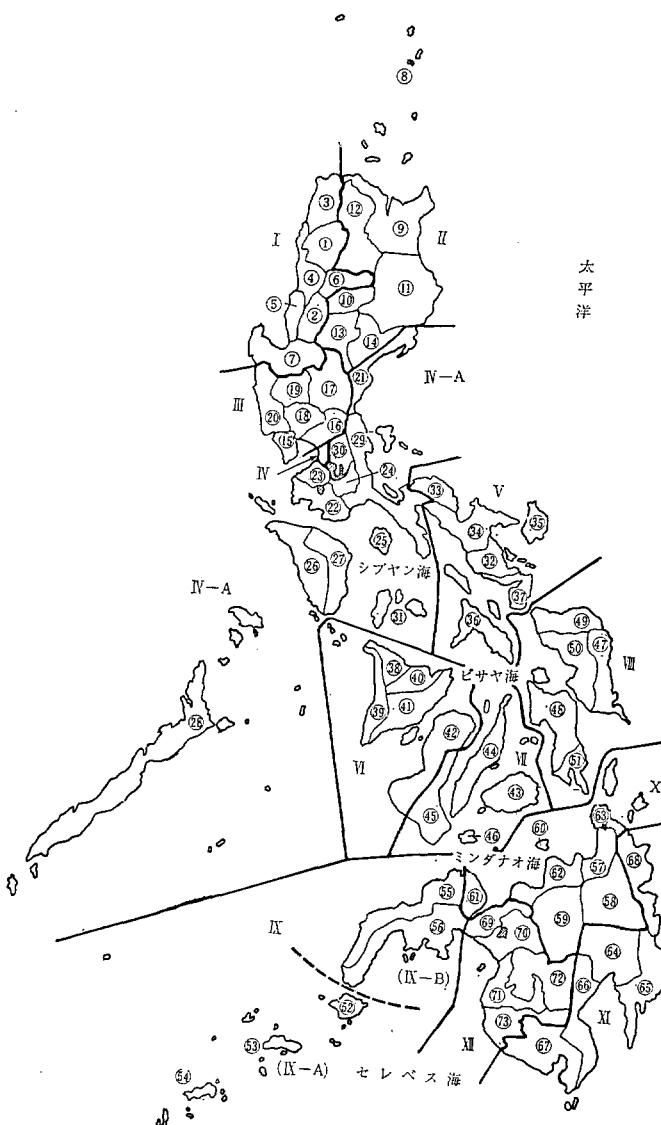
言 語 フィリピン語（タガログ語、ほかに公用語として英語）

宗 教 ローマ・カトリック教（ほかにフィリピン独立教会、イスラム教、プロテスタント）

政 体 共和制

元 首 フェルディナンド・E・マルコス大統領

通 貨 ペソ（1米ドル=14.002ペソ、1983年末現在。70年2月21日以降変動相場制）



行政区分 (13地方、73州)

- | | | |
|----------------------|----------------------|-----------------------|
| I—イロコス | ① Abra | ④ Capiz |
| ② Benguet | ④ Iloilo | ② Negros Occidental |
| ③ Ilocos Norte | ⑤ La Union | Ⅶ—中部ビサヤ |
| ④ Ilocos Sur | ⑥ Mountain Province | ④ Bohol |
| ⑤ La Union | ⑦ Pangasinan | ④ Cebu |
| ⑥ Mountain Province | II—カガヤン渓谷 | ④ Negros Oriental |
| ⑦ Pangasinan | ⑧ Batanes | ④ Siquijor |
| II—カガヤン渓谷 | ⑨ Cagayan | Ⅷ—東部ビサヤ |
| ⑨ Cagayan | ⑩ Ifugao | ④ Eastern Samar |
| ⑩ Ifugao | ⑪ Isabela | ④ Leyte |
| ⑪ Isabela | ⑫ Kalinga-Apayao | ④ Northern Samar |
| ⑫ Kalinga-Apayao | ⑬ Nueva Vizcaya | ④ Samar |
| ⑬ Nueva Vizcaya | ⑭ Quirino | ④ Southern Leyte |
| ⑭ Quirino | III—中部ルソン | IX—西部ミンダナオ |
| ⑮ Bataan | ⑮ Bataan | (IX-A) |
| ⑯ Bulacan | ⑯ Bulacan | ④ Basilan |
| ⑰ Nueva Ecija | ⑰ Nueva Ecija | ④ Sulu |
| ⑱ Pampanga | ⑱ Pampanga | ④ Tawi-Tawi |
| ⑲ Tarlac | ⑲ Tarlac | (IX-B) |
| ⑳ Zambales | ⑳ Zambales | ④ Zamboanga del Norte |
| IV—マニラ首都圏 | IV—マニラ首都圏 | ④ Zamboanga del Sur |
| IV-A—南部タガログ | IV-A—南部タガログ | X—北部ミンダナオ |
| ㉑ Aurora | ㉑ Aurora | ④ Agusan del Norte |
| ㉒ Batangas | ㉒ Batangas | ④ Agusan del Sur |
| ㉓ Cavite | ㉓ Cavite | ④ Bukidnon |
| ㉔ Laguna | ㉔ Laguna | ④ Camiguin |
| ㉕ Marinduque | ㉕ Marinduque | ④ Misamis Occidental |
| ㉖ Occidental Mindoro | ㉖ Occidental Mindoro | ④ Misamis Oriental |
| ㉗ Oriental Mindoro | ㉗ Oriental Mindoro | ④ Surigao del Norte |
| ㉘ Palawan | ㉘ Palawan | XI—南部ミンダナオ |
| ㉙ Quezon | ㉙ Quezon | ④ Davao |
| ㉚ Rizal | ㉚ Rizal | ④ Davao Oriental |
| ㉛ Romblon | ㉛ Romblon | ④ Davao del Sur |
| V—ビコール | V—ビコール | ④ South Cotabato |
| ㉜ Albay | ㉜ Albay | ④ Surigao del Sur |
| ㉝ Camarines Norte | ㉝ Camarines Norte | XI—中部ミンダナオ |
| ㉞ Camarines Sur | ㉞ Camarines Sur | ④ Lanao del Norte |
| ㉟ Catanduanes | ㉟ Catanduanes | ④ Lanao del Sur |
| ㉟ Masbate | ㉟ Masbate | ④ Maguindanao |
| ㉞ Sorsogon | ㉞ Sorsogon | ④ North Cotabato |
| VI—西部ビサヤ | VI—西部ビサヤ | ④ Sultan Kudarat |
| ㉟ Aklan | ㉟ Aklan | |
| ㉞ Antique | ㉞ Antique | |

1983年のフィリピン

緊迫化する政治・経済危機

福 島 光 丘

83年フィリピンの政治状況は84年5月の正規国民議会の選挙に向けて、マルコス政権の主導の下に大きな波乱なく推移するかにみえた。83年8月に至るまではそうであった。政府は反政府勢力の発展を抑えるべく前年9月以降の弾圧を継続した。教会は軍との対立を強めたものの、基本的には政権との対決を避ける態度を維持した。稳健野党グループも基本的には選挙参加に向けて動き始めた。だが協調と国民和解への政権の側の譲歩はみられなかった。政権と反政府勢力との溝は広がり続けた。この間経済はゆるやかな回復の兆を示し始めていた。だがその背後で対外借入という経済の支柱はゆるぎ、不安定さを増していた。

8月のアキノ元上院議員暗殺の悲劇は、長期の政治・経済的抑圧下で潜在していた国民の不満を一挙に解き放った。政治不安は経済を戦後最悪の危機に投げ込んだ。不安定と不確実性がフィリピンを支配するに至った。

○継続する弾圧 82年9月に始まった反政府勢力に対する先制的弾圧は83年も継続された。4月カガヤンデオロ市長であり、野党フィリピン民主党（PDP）の創立者であるピメンテルは、反乱罪容疑で逮捕された。同月『ブレティン・トゥディイ』紙コラムニストのニエバが破壊活動容疑で、また5～8月には聖職者9人が容疑で逮捕された。これらの逮捕はいずれも大統領拘禁令状（PCO）によるものであった。PCOは治安事件について大統領が発行する拘禁令で、釈放は大統領命令による場合に限られる。戒厳令解除後の反政府活動家やフィリピン共産党・新人民軍（CPP・NPA）の逮捕はほとんどPCOによって行なわれてきた。8月初め現在219のPCOが1244人に対し発行され、678人が実際に逮捕された。

野党はじめ法曹界、教会にPCOの廃止を要求

する声が強まった。8月初め大統領はPCOに加え同じく批判的となっていた公共秩序法、国家治安法の2治安立法を廃止した。しかしPCOに代えてほとんど類似の効力を有する予防拘禁措置（PDA）が新設された。この他にも大統領令（PD）1834、1835、1836および1877-Aなど治安関係事件の刑を重くする81年1月16日付のPDが9月発行の7月号の官報に公示された。こうして一方で締め付けを緩め他方で厳しくするというマルコス流が再び行なわれた。

もちろん他方では政権にとって長期的に最大の脅威であるCPP・NPAに対するキャンペーンが82年に引き継ぎ強化された。11～12月を除き軍とNPAの戦闘が、特に上期に相当件数報道された。NPAは北部ルソン、ビコール、ビサヤ、ミンダナオの各地方で伸長し、その武装勢力は79年の2500人から今や7000人に増大したと推定されている。

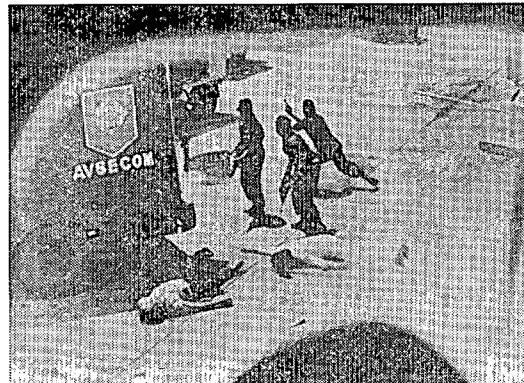
○批判勢力とIMF非難 政府の弾圧で加速される反政府勢力の急進。左傾化は、教会と合法野党勢力にその存立と影響力の縮小に対する危機感を強めさせた。教会は政権との距離を広げることによって、野党は政権の設定した選挙に参加することによってその存立基盤の強化をはからうとした。

強力な政権批判者と目される教会は82年来NPA参加の聖職者に関して軍との対立を強めていた。カトリック司教會議（CBCP）は83年1月中旬、73年設立の教会・軍連絡委員会の廃止を決定した。2月20日には司教教書を発して、「政府の正義、腐敗、軍事化、社会・経済プロジェクト」を強い調子で批判し、さらにマルコスの、政府の社会・経済プロジェクトへの参加招待を拒否した（3月17日）。シン大司教は3月和解のための「諒

問評議会」の設立を呼び掛け、C B C Pも国民和解を支持する方針を取った(8月)。しかし教会は政権との距離を広げたものの、対立状態にあるわけではない。シン大司教は5月初め大統領夫妻の結婚記念日ミサとその初孫の洗礼式を行ない、C B C Pは7月中旬マルコスと会談をもった。教会はその影響力を維持するために政権とのいわゆる「批判的協調」の政策を維持せざるを得ないのである。

他方稳健野党勢力は選挙へ向けての動きを活発化させた。「統一民族民主機構」(UNIDO)、ナショナリスト党(NPロイ派)、PDP—ラバン、社会民主党(SDP)等の主要政党は、公正・自由な選挙の条件を政府に繰返し要求し、同時に国民和解の提案を繰返した。政府はこれらに無視あるいは拒否で答えたにすぎない。しかしリベラル党(LP)を除く野党は原則的には選挙参加の方針を変えていない。ビサヤの主要5党の連合結成(5月)とUNIDOの6月の選管登録は選挙参加の前提のもとになされた。

不況下の緊縮財政の実施は与党KBL内にビラタ首相を筆頭とする経済テクノクラートに対する批判を再び引き起こした。4月14日のKBL幹部会で経済政策の決定とその実施におけるビラタ首相の「専横」に攻撃が集中した。ベネディクト、オブレ労相、ペラエスらがその中心であった。この場合もビラタはフィリピンの経済主権をIMF・世銀に売り渡している、ビラタはその代理人だとの非難が繰り返えされた。ビラタは会議数日後大統領に首相としての辞意を表明したが、大統領に慰留された。憲法上、法律上他のすべての政府ポストと同様に首相自体には何らの権限はない。すべては大統領の委任によっている。このビラタ=IMF・世銀非難の背後にどのような意図があったのか。それは単に首相の権限を制限する動きであったのか、それ以上にIMFに対する条件緩和の要求であったのかは定かではない。しかし確かにこれはビラタなしでは経済の運営は難しいということである。フィリピン商工会議所(PCCI)がビラタ支持の大パーティを開いたことは経済からの政治排除を支持する財界にビラタ支持の多いことを示すものであった。



暗殺されたアキノ元上院議員

●「ポスト・マルコス」の始動 8月中旬までのいわばマルコスの掌の上で政治状況の展開はアキノ暗殺事件によって引き起こされた政治経済危機の中に呑み込まれ、政情はポスト・マルコスへの摸索へ向って動き始めた。

事件によって長期強権政治の下で蓄積された政権に対する不満と不信はかつてない大規模な反政府運動となって噴出した。政権の内外における信用は失墜し、政情不安を嫌った外国金融機関は、対比短期貸付を停止した。巨額の対外債務によって支えられてきたフィリピン経済は支柱を失い、深刻な経済危機に落ち込んだ。

この政治と経済の複合した危機には二つの主要な原因がある。第1には、マルコス大統領の根強い健康不安説である。事件の直前マルコスが3週間の「執筆休暇」を発表したことは病気説を補強する働きをした。第2には、大統領後継制度に強い疑惑が持たれていたことである。大統領が欠けた場合、行政執行委員会(EC)が暫定政府となり、新大統領選出の選挙を行なうとの憲法の後継規定と昨年成立した後継施行法には、実行上多くの不明瞭点が指摘されていた。誰が大統領になるのか、政権の移転は混乱なく平和的に行なわれるのか、あるいは権力抗争の危険、クーデターの危険はないのか、不確実なことであった。政権の支柱として戒厳令下で4倍にも肥大化した軍の存在、その実力者であるベル国軍総参謀長に非常に近く最有力の大統領後継者と目されるイ梅ルダ大統領夫人の存在は、マルコス後の政情に対する不安を助長することになった。

同時に金融・ビジネスの中心マカティにおける

る、マルコス辞任を叫ぶ一連の抗議デモは、アヤラ財閥を中心とするマカティの財界が反マルコスの立場を明確にしたことを示した。こうした中産階級を中心とし、財界をも巻き込んだ反政府運動の発展は、外国金融機関の不安を一層助長することになった。

事件後、抗議運動を代弁して、元フィリピン大学学長ソリアノは、大統領の辞任、憲法改正、新政府樹立を要求する公開状を新聞紙上に掲載した（9月5日）。マルコスはこれを無視し、87年以降の政権担当の意欲さえ示した。以後の政治情勢は国民和解のためマルコスに譲歩を要求する財界を含めた反政府勢力と戒厳令の再布告をちらつかせて現行の権力の維持に固執するマルコスとの間の激しいせめぎ合いとして展開された。そのなかで主要な争点として浮上してきたのは、ひとつは副大統領制復活問題であり、今ひとつは5月選挙への野党の参加条件であった。

10月21日トレンティーノ外務担当国務相は政治安定回復に不可欠として副大統領制の復活を、与党内で初めて提案した。当初マルコスは、経済危機の解決が先決であり、現行後継制度で十分だとして、これを拒否した。マルコスは、後継を作ることによって自らの権力が殺がれ、地位がおびやかされることを恐れたからであった。だが結局は、PCCIに結集した財界および外国金融機関の有形、無形の圧力を折れ、副大統領制の復活に同意した。これは事件後マルコスが初めて示した譲歩であった。しかしKBL幹部会が採択した案は、ECの廃止、87年正副大統領選挙、それまでに大統領が欠けた場合は国民議會議長が残りの任期を引き継ぐというものであった（11月21日）。国民議會議長は多数党の決定によっていつでも替えることができるから、これはマルコスの意図に沿ったみせかけの妥協にすぎず、問題の緊急性にも応えるものではなかった。国民の直接選挙によらない議會議長の後継は、権力闘争の不安を解消するものではなかった。

経済・専門職・労働・農民36団体はKBL案を不満として、84年5月国民議会と同時の副大統領の選挙を要求する公開状を新聞紙上に出した（12月2日）。再度開かれたKBL幹部会は、87年正副大統領選挙、それまでに大統領が欠けた場合は議

会議長を大統領代行とし60日以内に正副大統領選挙を行なうという修正案を採択した（12月5日）。こうした明確な後継制度としての副大統領制の復活要求の背後には、後継者からのイメルダ大統領夫人の排除を望む内外財界の意図があったとみられる。イメルダ夫人は11月21日の上記KBL幹部会でEC委員の辞任を発表、84年にすべての公職を退くとの9月の発言を繰返した。しかしその実現はきわめて疑問視されている。

○84年国民議会選挙と諸勢力の立場 84年5月に予定されている正規国民議会の選挙は、特に政権にとって重要な意味をもつ。選挙に野党を参加させ、与党の多数支配を維持して政情の安定を回復させることは政権にとって重要な課題となつた。政府はこの点で、副大統領制とともに84年1月に改憲国民投票に付される、議会選挙の大選区から州選挙区に変更する修正案を決め、譲歩を示した。しかし野党勢力は選挙参加の条件としてこれまでの公明選挙保証措置だけでなく、大統領立法権（憲法修正6号）。治安諸立法の廃止をも要求している。後者はマルコスの強権それ自体である。UNIDO、PDP-ラバン、NP、SDP、ビサヤ連合（PB）、新設の労働者党（LM）は公明選挙の保証のみでも、あるいはそのすべてがいられられない場合でも選挙に参加する方針とみられる。しかし、LP、アキノ暗殺抗議運動の主体となったJAJA（アキノに正義を、すべての者に正義を）、民族同盟（NA）は、大統領が憲法修正6号の特権を有する限り、選挙参加は無意味であり、独裁政権の正当性を認めることになる、と主張、ボイコットを主張している。市民不服従運動等の非暴力手段によってマルコスを辞任に追い込むよう呼びかけている。しかしいずれにしても野党の分裂は政権にとって有利に働くことになろう。

こうした政情展開において既成野党グループ、JAJA等の新興政治グループの他に、内外経済界、IMF・世銀の国際機関、それに米国政府の占める役割は非常に大きいものである。

レーガン米政権は発足以来マルコス政権を明確に支持する立場を取ってきた。もちろんそれは安全保障上極めて戦略的な位置を占める在比2大米軍基地の安定的確保を目的とするものである。今

年6月1日調印された基地協定改訂交渉において前回の5億ドルから次の5カ年間に9億ドルの援助を認めたのもそのためである。しかし交渉終了を待ってアメリカ政府は対比政策の変更を明らかにした。国防省当局者は議会証言でフィリピンの政情に対する不安を示唆して、5月選挙における公正・公正な選挙の実施と野党の参加の重要性を強調した。また米国が野党グループと接触していることも明らかにした。暗殺事件後の反米・反政府感情の高まりは、アメリカにマルコス後の基地確保に改めて強い不安を生じさせた。だが明確な後継者を欠く以上、現状では政情を安定させ、基地を維持するためには、現政権を消極的にせよ支持せざるを得ない。米下院外交小委のアキノ暗殺非難決議（10月25日）が、事件の真相究明と同時に、公正な選挙の実施を強く要求したことは、もちろん米政府の意向を反映したものであった。だが一方では、破滅的な経済状態を避けるため、アメリカは緊急融資を供与した。

経済界もまた選挙参加を強く主張する。政情安定と経済の回復は政権にとってと同様至上命令である。経済界は大統領側近への特權の供与の停止、国家の民間分野への進出停止等を要求している（11月9日）。しかし経済危機の長期化は自らの経済基盤を弱める恐れがある。したがって現状では議会への野党勢力の進出を足がかりにして、政治・経済改革の実現を要求していくことが現実の方針であるからである。

IMF・世銀および外国債権銀行はほぼアメリカと同じ立場に置かれている。救済融資・債務返済の繰延べによる経済再建の実現には、政治の安定および従来からの経済政策の継続性の保証が不可欠である。今や政権の存立は、アメリカおよびこれら金融機関の手中にある。だがIMF・世銀の政策あるいは政府の外資政策に対する反対は野党にとどまらず経済界にも広がっている。さらには反米民族主義の高揚は既定の政策の継続にとつて脅威である。アメリカ政府と同様、政権に対して少なくとも間接的に民主化促進の圧力をかけているとみられる。融資承認の遅れにはこうした政治的配慮が働いていることは否定できない。

ポスト・マルコスが始動したことは明らかである。たとえ政権が5月選挙で過半数を制してもす

でに退潮し始めたその権力の行使は少なからぬ制約を受けることになるであろう。

戦後最悪の経済危機

83年の経済は、年初から経常収支赤字の削減を主目標とする金融引締め・財政緊縮の下に置かれた。それは2月に供与された83年IMFクレジット5.04億SDRの前提条件であった（条件の内容は経常収支赤字25億ドル、総合収支赤字6億ドル、財政赤字94億ペソ、インフレ率10%など）。

上期のGNP成長率は、個人消費と一部輸出品価格の回復で前年同期の2.6%から3.0%に上向いていた。だが大幅な赤字の累積は依然続いていた。6月末現在で国際収支の赤字は5.6億ドルと年間目標に接近した。このため政府は、7.8%の切下げと同時にかねてからのIMF・世銀の強い要求をいれて11大工業プロジェクトのうち5件の中止を決定、さらにその他の大型プロジェクトの見直しを実施せざるを得ない状況となった。

すでに对外債務は限度に近づき、政治的には大きなマイナスとなるが、信用引締め・緊縮財政の強化は不可避であった。固定定期の对外債務の輸出・サービスに対する返済比率は82年すでに25%を上回っていた。特に82年後半中長期借入れが困難となつたため、短期借入れへの依存は急速に高まり、その債務総額に占める比率は4割を超えていた。

アキノ暗殺事件で表面化した政情不安はこうした不安定な債務状況を急速に悪化させ、経済は戦後最悪の危機に陥った。外国債権銀行は短期ローンの更新を拒否、あるいは満期を次々に短期化し、ついには短期貸付を停止するに至った。また巨額の資本が流出し、その額は1~9月で推定5億ドルに達した。このため第3四半期の短期資本収支は約8億ドルもの赤字となり、資本収支全体では約2億ドルとこの10数年来初の赤字を記録した。同期の総合収支赤字は7.8億ドルに、10月中旬には累積赤字は約20億ドルに達した。赤字補填のため外貨準備が取り崩され、外貨準備は6月末の23億ドルから10月中旬には4.3億ドルに急減した。

9月中旬からIMFと交渉を続けていた政府

は、10月14日主要債権銀行10行の代表と協議、その支持を得て、約350行からなる債権銀行に対し同月17日からの90日間に満期となる（短期を除く）民間債務元本の90日間返済猶予を要請した。17日現在の対外債務は総額246億ドルで、うち短期は99億ドル、中長期は148億ドルに達した。

救済融資交渉でIMFマネージメントは、11月中旬スタンダードバイクレジット6.15億SDRの供与に原則的に合意した。続いて11月末開始された主要債権銀行からなる諮問委員会との交渉では要旨次のような救済計画で大枠合意に達したと報じられた。(1)新規融資16.5億ドル、(2)84年中に満期となる短期債務および85年央までに満期となる固定定期ローンの返済繰延、(3)10月17日水準での貿易クレジットの維持。また外国政府・国際機関などの、返済猶予の対象とされなかった公的機関に対しても、16.5億ドルの新規融資とODAローンの繰延べが要請された。しかし諮問委員会との交渉は11月中旬に中断され、年内交渉完了の可能性はなくなった。中断は、外貨準備の6億ドル水増して疑問の持たれた金融データの、IMF調査団による監査作業の結果を待つためとされた。

IMFは、中南米での苦い経験から厳しい経済緊縮計画を核とする融資条件の実行を一層確実にする必要があった。IMFは、外貨準備の水増しを直接の理由にして先の原則合意を11月末撤回した。銀行団も外国政府も、融資条件の確実な実行については同じ立場にあり、すべての合意はIMF融資の正式承認と同時になされる見込みである。また政府が日米政府に要請している約6億ドルのつなぎ融資についても同様である。このため84年1月16日に期限が来るモラトリアムの再要請は確実となった。

中銀は外貨不足に対処するため10月中旬に外貨収入の80%集中制を、さらに11月中旬にはこれを100%集中制に強化、為替・輸入管理を実施した。だが集中外貨額は予想をかなり下回り、また銀行は満期到来の、モラトリアム対象外である短期貿易関係債務を返済できなくなってしまった。このため外銀は信用状の引受けを拒否、貿易金融はほぼ停止状態となった。中銀は11月中旬から石油代金等の最優先割当を控除後の外貨集中勘定から、輸出産業と国内向け必需産業の原材料輸入を優先する外

貨割当を開始した。だが12月中旬までの割当額、無為替輸入および先払いL/C等による輸入額は、平常時輸入の約3分の1にすぎない。世銀、ADBは年内に融資を再開し、アメリカも輸銀、穀物信用公社の保証。融資および基地協定にもとづく経済支援資金援助を供与した。しかしその額は年内に3.2億ドルにすぎず、外貨不足の解消にはほど遠い。12月に発表された、従来原則として40%に制限されていた外資出資比率の100%への緩和措置も効果に疑問が持たれている。

IMF承認の遅れの原因は、不正確なデータだけでなくむしろ今次危機の原因である不安定な政情にある。現状では厳しい緊縮計画の確実な実行が保証されない恐れが強い。少なくとも政情に安定の兆がみえるまでIMF承認が延期される可能性は強い。

IMFの融資条件は、(1)84年の経常赤字15億ドル、総合収支均衡、(2)財政赤字65億ペソ(GNPの1.5%)、(3)年末インフレ率12%、(4)信用引継強化等と厳しいものと報じられている。84年1~2月にIMF承認が得られても、少なくとも上期は輸入原材料の不足とそれによる失業の増大、インフレが大きな問題となり、経済成長率はマイナス1%程度に落ち込むとみられる。

○生産活動 83年のGNPは名目で前年比12.4%増の3774億ペソ（約340億ドル）、1人当たりでは9.7%増の7263ペソ（約654ドル）となった（NEDA速報数値）。だが実質では同成長率は前年の2.7%から1.39%に低下、2.4%の人口増加率を考慮すると1人当たりではマイナス1%になり、両者とも60年以降の最低を記録した。これは、前年10月以来8カ月にわたるミンダナオ、ビサヤを中心とする旱魃で農業が大幅減産となり、加えて公共投資削減および10月以降の外貨危機で工業生産が落ち込んだことによる。

実質民間消費支出は上期の3.8%から年間では3.0%に、政府消費は同3.2%から-0.7%に落ちた。国内総投資は前年のマイナスから上期には2.6%に回復したが、年間では-4.4%の大幅減となった。これは、主に在庫投資の20%減少に加え、建設投資で民間が6.6%と引き良好であったのに対し、政府が-22.9%と大きく落ち全体で

は-5.2%となったことによる。耐久設備投資も0.1%と引続き低調であった。

実質国内総生産(GDP)の増加率は前年の3.0%から1.0%に低下した。産業別では農業が旱魃のため前年の3.1%から-2.1%に大幅な減産を記録した。主要作物の実質粗生産額は稻-13.0%, とうもろこし-9.1%, ココナツ-12.6%, 甘蔗-10.4%と軒並み不振で、作物全体では5.3%の減少であった。林業も伐採禁止地域の拡大で引続き20.7%の減少となった。ただし畜産は約10%増と好調であった。砂糖の生産量は82/83年度(8~9月)で246万トンと0.7%増にとどまった。しかし暦年では5%減と推定されている。旱魃で新年度の収穫が2カ月以上遅れ、輸出糖確保のため約40万トンが海外で手当されたといわれる。ココナツは台風被害で195万トンと9.7%減少、うち輸出は3.5%減、国内消費は20.3%減となった。米作は約780万トンで5%減産と推定されている。

製造業の実質粗生産額は、上期は4.3%と前年同期の2倍に達したが、年間では2.4%から2.2%増に低下した。20業種中、木製品(-0.1%), 輸送機器(-19.0%), 織物(-0.6%)は前年に続きマイナス成長を記録した。タバコ(-0.9%), 皮革(-5.6%), ゴム製品(-2.5%)もマイナスに転じた。その他の8業種で成長率は前年を下回り、上回ったのは6業種にすぎなかった。

鉱業は上期の銅・金価格の上昇で、その実質粗生産額は前年の7.3%減から3.3%増に回復した。銅鉱(生産額シェア66%)は30.9万トンで5.7%, 銀0.7%, コバルト13.5%それぞれ増加したが、3.9%減の金(生産金額は32%増)をはじめ他の金属鉱の生産量は軒並み減少した。粗生産額シェア23%の採石(5.0%), その他非金属鉱業(13.2%)は前年より低いが、高い成長を維持した。

建設業では公共事業投資の大幅削減で、その実質粗生産額は前年の4.4%増から5.8%もの大幅減少に転じた。電気・ガス・水道部門は引続き電力消費の増加で、8.6%と前年並の成長を維持した。また金融・不動産部門の実質粗生産額は4.1%増と前年同率であったが、特に不動産取引は8.3%と依然高率であった。

●エネルギー需給 1~9月の一次エネルギー

消費量は石油換算で115.4億㎘と2.7%増加した。うち国産エネルギーの割合は前年同期の31.3%から33.1%に増加した(8.6%増の38.2億㎘)。石油消費は82.3億㎘で2.6%増加、うち輸入分は75.9億㎘と1.6%減少、代わって国産分が6.3億㎘と2.1倍に増加した。しかも石油依存率は71.3%と前年並みであった。これは旱魃による水力発電量(6.1億㎾)の20.3%もの減少を火力発電で補ったためである。セメント工場・鉱業の石炭転換、石炭火力の増加で石炭消費(3.7億㎘)は3.1倍となったが、うち1.3億㎘は輸入炭であった。地熱発電は8.7億㎾と16.8%増加したが、バガス(甘蔗しづりかす)その他は14.7億㎾と7.9%の減少となった。

産業用石油消費は1~9月5.4%増加した。特に発電用は15.5%増となり、シェアは36.5%から40.0%に拡大した。原油・石油製品の年間純輸入額(CIF)は21.21億ドルとほぼ前年並みであったが、輸入量は7207万㎘と14.3%増となった。11月現在の輸入価格はバレル29.41ドルと82年比10.8%低下した。

●金融・財政 中銀は国際収支・インフレ等の目標実現のため、総流動性(M₃)14.7%増、純国内信用15%増の規制枠に沿って、年初来金融引締めを実施した。特に5月以降中銀は再割引貸付の縮小をはかり、M₃は1月の対前年同期比17.0%増から9月には12.4%増にまで伸び率は低下した。同時に商銀の、過剰準備/預金比率は6月には前年同月の0.6%から0.2%に低下した。金融は、選別融資の強化も加わってタイトになったが、短期貸出利率は約18%の高水準ながら安定していた。しかし6月と10月の切下げに伴い引締めは一段と強化され、M₃の目標値は11.2%に引下げられた。預金準備率が9、10月に各1%，11、12月には各1.5%引上げられ、12月初めには23%の高率となった。そのうえ引続く政情不安に加え、対外債返済のためのペソ先払いによる先物外貨カバーの実施(11月12日)、財政支出削減のため金融はきわめてタイトとなった。貸出利子率は、特に9月以降上昇し始め、10月末には26%以上に、12月には30%前後になり、ほとんどの銀行は流動性不足発生の懸念から新規貸出しを停止する

に至った。

しかし他方で M_3 は10月16%，11月18%，12月19%にも上昇した。純国内信用は上期の17%台から10月21%をピークに12月には14%に低減したものの、今一つの84年 IMF クレジットの前提条件である84年1月末純国内資産1800億ペソの目標はすでに10月に超過していた。これは切下げで預金の大量引出しが生じ、中銀はその影響を受けた金融機関に大量の緊急融資を供与したこと、100%外貨集中で見返りペソ資金が放出されたこと等のため引締措置が尻抜けとなつたためであった。現金資産の需要増加で、 M_1 は対前年比で9月の12%増から10月には25%，11月33%，12月には38%もの高い増加率となつた。これと並行して貯蓄性預金の増加率は10月以降急速に低下した。

不安定な投資環境を反映して企業の総資本金額は年末比で14.8%の純減となつた。これは新規登録企業の払込資本金額が前年比7.2%増加したのに対し、既存企業の純投資が23.7%も減少したためである。11月のソリアノ・コファンコ・グループの大規模増資がなければ、減少はもっと大幅であった。他方外国資本の直接投資額も前年比28.1%，件数は6.4%のそれぞれ減少を記録した。

中央政府の財政赤字目標は当初の94億ペソからGNPの2%，76億ペソに引下げられた。支出削減は主に資本支出面で実施された。9月末現在の現金勘定赤字は34億ペソに低下、年末にはGNP 2%の目標が達成されたと発表された。

○物価・雇用 全国消費者物価は年平均で前年の10.3%から10.0%とわずかながら低下した。しかし上期平均は6.7%にすぎなかつたが、2回のペソ切下げと外貨危機のため下期にはインフレが加速され、12月には26.1%（首都圏は32.3%）もの高率となつた。首都圏の卸売物価も年平均で前年の10.8%から13.7%に上昇、12月には43.7%にも高騰した。

年間のレイオフは、前年の4万9557人から7万1340人（81年7万8700人）に増加した。うち51%

3万6475人は11、12月に生じたものであった。失業（77%が製造業）率は第1四半期の5.9%から第3四半期には4.6%（首都圏10.9%）に低下したと発表されているが、年末には6%を超えたものとみられる。

2回の切下げに対応して生活費手当を含めた実効最低賃金の引上げが7～12月に4回に分けて実施され、首都圏労働者については31.82ペソから42.07ペソになった。その実効性には依然疑問が残るが、しかし雇用状況の悪化のため雇用確保が優先課題となつたことおよび82年の戦闘的労働運動指導者の逮捕弾圧の影響で、労働争議件数は減少した。ストライキ件数は前年の158件（参加人員5万3824人）から138件（3万2941人）に、延損失労働時間は1336万から410万に減少した。

他方海外出稼労働者数は43万4207人と11万9923人増加、送金額も約8億ドルから9.55億ドルに大幅に増加し、引き続き失業と外貨問題の緩和に寄与した。

○対外取引 中銀の暫定発表によれば、83年の輸出は前年比0.3%減の50.05億ドル、輸入は同2.3%減の74.87億ドルで、貿易収支の赤字は前年の26.46億ドルから24.82億ドルに6.2%減少した。経常赤字は33.47億ドルから27.17億ドルに18.8%減少した。しかし総合収支の赤字は11.35億ドルから24.64億ドルに2.2倍となつた。ただし経常・総合支出とともに、モラトリアムに伴い支払いが実行されなかつたローン元本の返済、各種サービスの支払、投資償還等で約10億ドルが実際に実行されたものとして計上されている。

外貨準備は前年末の25.43億ドルから年末現在9.06億ドルに減少した。首相によればその水増計上は3月から行なわれていたが、9月末には修正されたという。ペソの対米ドル相場は82年末の9.171ペソから、6月23日の7.8%と10月5日の27.27%の2回の切下げ後、14.002ペソに固定された。年間の切下げ幅は57.2%となつた。

1月

2日 ▶マニラを中国炭中継港に——大統領、 Occidental Petroleum 社長と合意。

3日 ▶生活手当の基本賃金統合を要求——比労働組合会議(TUCP)。最低賃金を23から32.25ペソに引き上げ。

▶野党幹部に大統領拘禁令状——フィリピン民主黨(PDP)書記長 R. Holganza, Sr. ら11人。

4日 ▶2大工業プロジェクトの停止を命令——大統領アルミ製錬と石化プラントの2件。

▶NPA の襲撃6件——この5日間にミンダナオとビヨルで。NPA 10人、兵6人、CHDF(民間村落防衛隊)8人、民間人7人死亡。

6日 ▶82年犯罪率4%上昇——ラモス PC長官発表。

10日 ▶NAP 村を3日占領——ベンゲット州Bacu村。

12日 ▶中銀、今年一般再割窓口は開設せず——ラヤ総裁、信用抑制のため。

▶北ダバオの町警察を武装解除——NPA 約200人がマビニ町で。11日南レイテ州ソゴッドでは PC 大隊長ら3人射殺され、2人負傷。

21日 ▶国軍の戦闘力改善措置を指示——最近の対反徒戦闘での一連の敗北にかんがみ、米国からのヘリ調達、近代的通信機材調達、小部隊コマンドの再訓練等指示。

▶国営2社、900億円借款取得——このほど日本の銀行団から。(1)NPC: 300億円。バターン原発用。(2)国家鉄鋼会社(NSC): 600億円。鉄鋼プラント用。

▶回教徒世界連盟事務局長の来比中止理由——エスパルドン回教相、12月17日来比取消しは病気のためと発表。

23日 ▶新駐比日本大使着任——大川美雄。

▶比司教会議、教会・軍対話の停止決定——F. Escaler司教発表(UPI)。26日同会議は声明で政府との対話の継続では合意、停止は教会・軍連絡委員会と発表。

24日 ▶マニラ国際映画祭開催——30日シン大司教は、金もうけのため未検閲映画の上映を続けていると批判。

26日 ▶北・東部ミンダナオに3大隊増派——海兵1、陸軍2大隊でサンボアンガ半島から移動。27日大統領は最近のNPAの狙撃増加はその強化、国家安保の脅威ではない、新戦術を試めしているにすぎないと宣言。

▶政府・回教徒和平交渉を要求——カラチでの「世界ムスリム会議」出席の「フィリピン・ムスリム団結会議」代表が声明。R・ルクマン、S・ペンドターンら。

30日 ▶大統領、労使にアピール——TUCP 大会演説で、産業界に価格抑制、労組に不当賃上を要求するなど。またバターン輸出加工区労働者にサボタージュで警告。

2月

1日 ▶行政執行委(E C)の給与10%減額——委員会承認。

4日 ▶NPA、2村の軍分遣所襲撃——ダバオの2村。村長1、CHDF 6人、民間人11人、警官1死亡。

6日 ▶首都圏周辺の配電権の統合命令——大統領、コスト削減のため60箇所以内をマニラ電力会社に。

9日 ▶東ミンダナオで戦闘——4日以来5件。NPA 26人、兵26人死亡。カガヤン州でも狙撃で兵6人死亡。

10日 ▶北・東ミンダナオにさらに軍増派——3陸軍大隊、1スカウト中隊。また空軍ヘリ10機も投入、小砲艦2、戦闘艦7がダバオ湾を封鎖。

▶KBL 幹部会、選挙問題で決定——(1)党籍変更を選挙1年前認め、(2)新選挙人名簿作成せず、(3)党認証ではナショナリスト党(NP)を認める等。11日ビサヤ連合(PB)は(3)を非難、地方政党の認証を主張。

11日 ▶教会・軍連絡委員会を廃止——比カトリック司教会議(CBCP、A・マブタス議長)の主張で、国防相、ベル国軍総参謀長ら軍代表。CBCP は代りに政府機関との調整権限をもつ Public Affairs Committee を設置。

12日 ▶「反基地連合」設立——議長 L. M. Tanada、事務局長 J. W. Diokno。略称 ABC。

▶電力料金10%値上げ発効——国家電力会社。

13日 ▶NP、他野党との会談開始——国民議会選で。

15日 ▶西ネグロスで甘蔗に旱魃被害——5カ月目。ミンダナオでも、特に東ダバオは7カ月目。

16日 ▶基地内で関税法等の施行開始——ベル国軍総参謀長発表。移民、検疫法も82年12月の比米協定に基づいて在比米軍基地で。

▶米軍事援助は近代化のため——国防相、十分な武器あり、ミンダナオ反徒戦のためではない。同島では軍3500が推定600のNPAと戦っている。

17日 ▶全省庁の手数料改訂を指示——首相。

▶パラオ大統領来比——大統領と会談。

▶第2次裁判所改組開始——大統領、45判事任命。

19日 ▶大統領、教会に対話呼び掛け——教会との争いはない。教会指導者を内閣との会議に招待する。

20日 ▶CBCP、政権批判司教教書発表——「平和のための対話」と題し、不正、汚職、軍事化、社会・経済プロジェクトを批判。

▶ビラタの大統領後継の可能性——大統領。私の死亡または執務不可能時にビラタが首相にとどまっている場合。首相の地位は行政執行委に交替されることもありう

る。夫人は私と同時に辞めるが、首相は夫人の助けを必要としよう。夫人は助力に同意している。

►KBL 幹部会、正規国民議会議席で合意——公選分を200議席中現行165から175とする。

►NPA 参加司祭、軍の和平対話を拒否——Conrado M. Balweg 司祭。北部ルソン山中で活動。

►PB, NP の合併提案を拒否——J. ビリエガス議員、タタド提案に対し。だが客員候補認められれば NP との連合もありうる。

21日 ►内閣、対話開始——社会の各層が参加する社会・経済計画を策定せよとの大統領の指示で。

►2 地方司令官任命——ベル総参謀長。北部司令部司令官に Alexander L. Felix 准将、PC 第9地方司令官に Eduardo Alfabeto 准将。

22日 ►国家調査局、多国籍企業を調査——ダミー使い比国企業のコントロールを企図との疑いで。

23日 ►政府、CDCP を取得——大統領命令で政府金融機関に対する負債39億㌦を株式に転換。株式の90%強が政府所有に、R. Cuenca 社長は副社長に。

►33人を大佐に昇任——大統領。

►戦闘 9件——17, 19, 20, 23日に北部ルソンで3件、ミンダナオで6件。NPA 19人、兵3, CHDF 2死亡。

24日 ►比米安保協議——~25日。エンリレ国防相、ワインバーガー国防長官、ワシントンで。共同コミュニケで米側は、日本の軍備増強にかかわらず、対比防衛のコミットメントの水準を引下げないと表明。

►労相、サウジ訪問——労働力輸出問題で。

25日 ►ロイ NP 総裁、辞任の意思——タタド書記長発表。党強化に役立つなら。ラウレル兄弟はまだ NP 員だ。84年選挙のため他の野党との連合を打診中だ。

26日 ►IMF 対比貸付を発表——総額5億350万SDR。うち1カ年スタンダードバイ・クレジット3億1500万、輸出変動補償融資1億8800万 SDR。

►全政党に認証政党特権を与える——大統領、KBL 勧告を承認。

28日 ►軍、MNLF 急襲——スルタン。クダラト州で会議後の MNLF 150人を。MNLF 30人、兵5人が死亡。

3月

1日 ►E. リベル、SMC 株売却——2100万株。同時にSMC副会長。取締役を辞任。

8日 ►国営5社従業員、スト予定通告——Alliance of Government Workers (AGW) 24日から。経営側の差別政策、不当労働行為、超勤。夜勤手当不払い抗議、労組連合の承認も要求。9日労働省は公務員。公企体職員はスト。労組加入を禁止されていると通告。

►CDCP 救済は稀少資金の賢明でない使用——比商工会議所 (PCCI)、首相宛声明で批判。1日 J. オンビン (ベンゲット社長) も批判。

►国軍将兵3~4万を現場に投入する——Ver 国軍総参謀長。大統領の4軍司令官会議での指示に従い。

9日 ►大統領暗殺陰謀容疑で2人告発——大統領警備司令部 (PSC)。J. E. マルコス基金の2役員を。

12日 ►LP は国民議会選挙に参加しない——現政権下での選挙は公正でない。だが党員が選挙で他の野党に加わることは認める。

►革命回避のため共産党を合法化せよ——S. H. ラウレル UNIDO 議長、学生フォーラムで。

►北部ルソンの軍警検問所撤去——輸送業者の反対、軍人による強請阻止のため。

►シン大司教、4者諮問会議の設立提案——国家の生存のため。教会・政府各3人、野党・民間企業各2人の代表で構成。同席のビラタ首相は、提案を考慮、構成を検討すると発言。

13日 ►世銀との輸出加工区融資交渉取消し——商工相このほど命令。ペソ資金不足のため、カビテ、パンパンガの2EPZ (輸出加工区) のみ建設継続。

►退役准将を呼び戻し——大統領、P. de Leon を国軍民間関係部司令官に。

14日 ►マバ NEDA 長官、PNB 社長に転出——ドミンゴ社長の辞任で。後任は当面首相が兼任。

15日 ►エネルギー・プロジェクトの再検討命令——このほどエネルギー相、原油値下げで。

►セブ市で学生5000、抗議デモ——先週のデモでの学生殺害事件に抗議して。

16日 ►日本の防衛計画を非難——CLU。わが国の領土主権に対する脅威だ。中曾根訪比はこの意味で重要だ。

17日 ►CBCP、大統領と会談——大統領の招きで。マブタス議長は政府開発計画の実施を支援のためプロジェクトのリストを検討すると述べた。

18日 ►48非必需消費財の輸入自由化——中銀の事前許可を要しない。81年以降自由化品目は計873品目。

20日 ►比米貿易。投資促進了解協定に調印。

21日 ▶事前協議なく核兵器を持込ませない——大統領声明。23日タニヤーダ元上院議員は、事前協議制は79年改訂基地協定で廃棄され、核持込みで政府は何もできないと言明。24日大統領は事前協議制を両国政府は再確認していると反論。25日米大使館は基地協定の事前協議規定は存続と声明。

▶世銀、第4次都市開発ローン承認——6400万ドル、地方都市開発向け。20年、13%。

22日 ▶タタド議員、副大統領制復活提案を再出——分裂の可能性ある行政執行委に代る大統領後継者として。84年5月議会選と同時に改憲投票実施の決議案提出。

23日 ▶国防次官死亡——Carmelo Z. Barbero、67歳。

24日 ▶大統領、長男を北イロコス知事に任命——Ferdinando Marcos, Jr. 25歳。叔母 Elizabeth M. Rocka 辞任で。

▶Panorama 誌に対する名誉棄損起訴を認む——82年3月18日号の編集者と執筆者に対する。

25日 ▶大規模セメント・プラント建設でソ連援助検討——商工相、融資条件交渉中。

26日 ▶比代表、海洋法会議の米国の立場を非難。

▶NP、他の野党を非難——Roy 派。NP を御しやすい野党、KBL の付属物、全国協力党と非難する者たちはわが国の政治生活を安定させている NP の役割を無視している。ボイコット戦術を永久に取っている野党は、KBL に無期限に留る機会を与えていた。28日、A. Alano UNIDO 広報担当（ラウエル派 NP のスポーツマンでもある）は次のように反論。将来の選挙に参加の用意がある、4月特別地方選、84年国民議会選にも候補者を出す、われわれが求めているのは公正な機会だ。

28日 ▶教育省職員スト——1.9万人。予算相の賃上げ要求50%支出承認で、29日中止決定。

▶中銀、外国企業向け不動産リース子会社設立計画——ラヤ総裁、大統領は子会社設立構想を承認した。30日「市民の自由連合」(CLU, H.J. Abaya 議長)は構想は国家主権の基本原則を侵害と声明。4月 KBL 幹部会で居住相は反対を表明、実施延期が決定された。

▶軍警の火器・飲酒禁止違反の逮捕者——82年11月中旬から1485人。

29日 ▶在比基地排除は地域の戦略的均衡を変える——米大使。基地は、米国軍事力の効果的投入、石油シェール保護を可能にしている。

30日 ▶KBL 内に内閣改進求める声——オブレ労相、若手起用のため。

▶インドネシアに米1万㌧輸出。

31日 ▶政府軍、NPA 戦闘——3月中約8件報道。NPA 14人、兵11人死亡、兵25人負傷。

4月

3日 ▶もっと多くの比人聖職者が必要——大統領。外国人司教は比人よりずっと多い。これが教会がナショナリスト聖職者と主張できない理由だ。政府は、今や和解について語っている教会と互の寛容のために取組んでいる。教会はその教義さえも問題にされており、衰えはじめている。問題は、村の司祭が貧困の問題と信徒の必要に関する社会的現実に関係しなければ、何ができるかだ。7日、国防相は、国内外分子と政府転覆を共謀している外国人聖職者に対し現行スパイ法の適用を検討中と言明。

4日 ▶乗用車国産化計画の再検討予定——大統領指示で。技術移転・適正価格での国産化引上げに失敗として。

▶高馬力ディーゼル・エンジン・プロジェクトの棚上げを決定——90~320馬力。

▶スクオッター、取壊しに抵抗——ケソン市 Old Balara (400戸) で。6日にも衝突、33人負傷。

7日 ▶大統領、ピラタを後継者に選任していない——国を分裂させないため87年に立候補することもある。自分の死または辞任時の首相が後継として他の者に勝るということを言ったのだ (AFP)。

8日 ▶外相、ソ連外務次官と会談——カピツア次官。13日カリン最高会議幹部会副議長ら議会代表団とも会談。

11日 ▶大統領、米国務次官補と会談——極東担当のP. Wolfowitz。12日同次官補はシン大司教と会談（シンは最近米の対比武器輸出停止を要求）。18日、Paul Thayer 米国防副長官と会談。

▶サンフェルナンド町長特別選挙——80年1月地方選やり直し。UNIDO 公認、KBL 系無所属、NP 系同の3人が立候補。KBL 系の V.Sanchez 候補が当選。

12日 ▶全政府機関に外貨支出・対外借入削減を命令。

13日 ▶ジャーナリストを破壊活動容疑で逮捕——Antonio Ma. Nieva 元『プレティン・トゥディ』紙コラムニスト、同元労組委員長。大統領拘禁状 (PCO) で。30日大統領は釈放、自宅拘禁を命令。

14日 ▶KBL 幹部会、IMF は主権を侵害——(1)R.S.ベネディクト砂糖委員会委員長・EC 委員が先頭に立ち、IMF はわが国の経済生活に不当な影響を及ぼしてきた、国民の利益は至高で、金融に関する限り IMF のあらゆる要求にわれわれは従わない、と非難。また居住相は、先の首相の石油製品値上げ提案に対し、値上げは経済を混乱させる、KBL にとり政治的自殺行為だとして反対、KBL の過半もこれを支持。ピラタ首相は、IMF 資金を使用しないことと同様に、IMF の条件を受け入れることもわが国の主権の範囲内にあると反論。幹部会は、

KBL 中央委員会に経済政策のレビューを委ねることを決定。(2)83年の新規対外債務限度を20億ル, 財政赤字を94億ペソとすることを決定。また28日オブレ労相もIMF条件は厳しすぎると批判。

▷新選挙法審査時——KBL幹部会。(1)実際には認証しないが、KBL以外の全登録政党に認証政党の権利を認めペレス案採択。(2)正規国民議会定員を現行通り(165人), 各州に1議席は保証する。また(3)1000超公有地のリース・売却・所有政策の緩和案(法相)を中央委決定に委ねる。

15日 ▷KKK プロジェクト資金の即時支出命令——大統領。前日 KBL 幹部会での、82年割当10億ペソのうち7億ペソ未支出との居住相の不満に対し82年分4.5億ペソと83年計画分の支出を命令。

17日 ▷カガヤンデオロ市長を逮捕——Aquilino Q. Pimentel, Jr. (43歳, PDP設立者), NPAに武器, 資金, 隠れ家を与えたとして PCO で。

18日 ▷大司教, ピメンテル拘禁状の廃棄を要請——P. Cronin カガヤンデオロ・東ミサミス大司教。19日大統領は、釈放権限は今やセブ市地方裁にあり、自分にはない, と拒否。非常に強い証拠があると声明。市庁舎には市長の釈放を要求する吹き流しがかけられ、23日市内で約1.2万人が釈放要求の集会, デモに参加。

20日 ▷日比航空協定交渉合意——首都以遠権で。

21日 ▷フィリビノ・イデオロギーの浸透教化を指示——大統領, 全政府機関職員と大衆に。

22日 ▷PCO による逮捕者の拘禁継続は合法——最高裁, 11:2で。釈放は大統領の命令による場合のみ可能。

23日 ▷政府機関の活動・葉巻定期報告を要求——A. R. Tupaz 国務相ら与党議員グループ, 行政執行委(EC), 各省, 政府法人等につき, 議会への報告を。またこのところ首相権限をめぐり与党内に論争があり, EC, 内閣の決定は少数の者でなされているとの不満がある。

▷国軍再編計画を承認——大統領。(1)警察軍, 陸軍, 海兵大隊の定員枠までの増強。(2)第4, 6, 8, 11地方の軍部隊をそれぞれ国軍地方統合司令部(AFP-RUC)に再編。

24日 ▷直接還元製鉄所建設の再考要請——J. オンビン, 商工相宛書簡で, 原料の制約で非経済的として。

▷今世紀末まで外部攻撃の危険はない——大統領。カンボチアに何が起ころうと, 恐らくタイを除いて, ASEAN諸国に脅威はないだろう。

▷国民議会選で政党の認証はない——ペレス政治問題相。すべての登録政党は新選挙法下のすべての権利を, 移行規定として, 享受しよう。

(以下, 9月分の末尾に続く)

5月

1日 ▷シン, 大統領夫妻結婚29周年ミサ——過去の不一致で, われわれが共に「平和, 正義, 国家統一, 和解のため」将来働くことが妨げられてはならない。ミサ後, 大統領の孫 Ferdinand Manotoc の洗礼も実施。

▷大統領, 質上げ拒否——その他 (1)オラリアら20人の釈放, 自宅拘禁, (2)政府企業に労使委員会設置, 等指示。クバオでKMU主体に約2.5万人が別集会開催。

2日 ▷アキノ, 必ず帰国する——このほど Bulletin Today 紙とのインタビューで。タニヤーダ元上院議員は今年6~7月に帰国するよう強く求めている。

▷労相, 再び IMF を非難——エセ科学的手法で金融援助と交換に過酷な条件を押しつけ, わが国は主権か經濟破綻かの選択をせまられた, と非難。

3日 ▷2野党, KBLを非難——NP: KBL下で經濟は不振, 反対は地歩を得た。UNIDO: 政府はクロニイズムのため社会改革できない。自由・民主回復のため自由・公正な選挙を実施すべきだ。汚職, 経済の外国支配, 経済困難は悪化, 多数の人々を公然の反乱に追い込んだ。4日 KBL反論。彼らはKBL計画に代る解決策を提示すべきだ。

4日 ▷最高裁の大統領拘禁令合憲判決を批判——R. Roco 比統一法曹会副会長。11日「市民の自由連合」も。

▷3司祭ら15人を起訴——殺人容疑で, 外国人2司祭含む。7日大統領は3司祭の釈放・自宅拘禁命令。

5日 ▷ピラタ首相, 口頭で辞意を表明——聖週間の東京行き前に大統領に表明した。大統領にまだやるべきことがあるので首相にとどまるよう慰留された。

▷SMC, UCPB 相互に役員就任——A. Soriano, Jr. SMC 会長は UCPB 副会長就任を受諾。10日 E. コファンコ, Jr. は SMC 取締役副会長に選任された。

6日 ▷中曾根首相公式訪問——(~8日) 大統領は晩餐会で一方的両国関係の合理性への復帰呼びかけ。7日首脳会談で, 首相は円借款650億円の実行発表, 84年度GSP改訂とバナナ関税引下げの努力約束。大統領は, 日本の防衛力増強に同意, だが自衛力に限るべきと強調。

7日 ▷核保有米基地は国民の生存に脅威——ラウエル UNIDO 議長。島国で国境問題なく敵対近隣国もない。

8日 ▷アキノの法的地位調査を指示——大統領。7日アキノはUPIとのインタビューで、「どうして選挙に参加できようか, まだ起訴されている事件があり, 死刑判決も受けている」と帰国を否定する発言をしたという。他方ケソン市検事は, アキノは裁判所の2逮捕令状で再逮捕されよう, と述べた。13日 Bulletin Today 紙のコラムニスト Enciso は, ロイ NP 総裁がアキノに党の

リーダーシップを喜んで引渡すと語ったと書いている。

10日 ▶カガヤンデオロ市長代行・評議員6人を逮捕
—軍申請によるセブ地方裁の逮捕令状（間接侮辱罪）
で。12日最高裁は全員の釈放を命令。

12日 ▶中部ビサヤ5野党、連合結成に合意——このほど PDP-Laban, SDP, PB, LP, People's Party が正規国民議会選挙参加に合意。22日公正な選挙規則を要求。

▶サマールの司祭を逮捕——Pedrito Lucero 神父, PCO で。国防相発表。軍司教代理の保護下に引渡し。

13日 ▶「自由フィリピン運動」マングラバス議長辞任
—新議長に Renato Roxas を選出。

17日 ▶PC, 対ゲリラ・テロのエリート部隊新設——
『Special Action Force』。4中隊、陸海空作戦可能。

18日 ▶野党指導者に寛大な政策を継続——大統領。彼らは NPA, MNLF と接触・援助しているが。あるグループは勝ったらミスワリに完全な自由と独立を与えると申し出たが、彼ら自身統一できないのだから、われわれは重大に考えない。統一して議会選での善戦を希望する。19日には反徒と取引するな、政府に過去に使ったと同じ権力の行使を強いな、と警告。

21日 ▶経済発展のための将来への代案——S・H・ラウレル提案。国内市場強化、外国経済支配の逆転、貿易・関税自由化の逆転・適正な保護、外国借入の停止、基礎的工業化、独占打破、中小企業助成、貸付の比人優先。

▶比米相互防衛計画に調印。

23日 ▶NP, 議会選に全国で候補を立てる——政治網領は他党と基本的に相違、他の政党と合併しない。党的主要目標は大統領の非常大権、特に PCO 発行権の廃止。S・H・ラウレルは、上記発表は名を明かしておらず、偽ソースからのものだ。眞の NP 員は他の本物の野党と UNIDO の下で力を合せている、と言明。

▶SDP, 議会選参加を表明——Reuben Canoy。

▶ベル、国軍幹部異動——准将4人、大佐10人。

27日 ▶イラクと貿易・経済協力協定に調印。

28日 ▶大統領、外国紙記事を非難——27・28日付の首相と他の高官との争いに関する Asian Wall Street Journal 記事は内政干渉を目指すイエロージャーナリズムだ。29日ビラタ首相も非難声明発表。

30日 ▶選管正式承認NPはただ一つ——Jose Roy 声明。ロイ派、ラウレル派という誤り。UNIDO 等参加の NP 員は公式指導部承認なく個人資格でそうしているものだ。

31日 ▶5月中対NPA戦闘20件——報道分のみ。死亡、軍28人、CHDF 4人、NPA 13人、警官1人、民間人11人。対 MNLF 戦は、3件、死亡は MNLF 9人、民間人9人。

6月

1日 ▶比米基地協定の改訂合意覚書に調印——大統領、84年10月から5カ年の基地使用の補償として9億ドルの米議会支出承認を求める旨約したレーガン大統領の親書を受理。内訳は軍事援助1億2500万ドル、兵器売却クリジット3億ドル、経済支援基金(ESF)援助4億7500万ドル。

3日 ▶経済界、ビラタ首相支持を表明——約700人を集めた比商工会議所主催ディナー・パーティーで。

▶食用ヤシ油価格の統制解除——物価安定審議会(PSC), 5月2日発効を確認。

4日 ▶2政党、選管に登録——Christian Democratic Party (CDP) および National Union for Liberaiton (NUL)。

▶UNIDOは次の選挙に参加——Jose B. Laurel 諮問委員会副委員長(NP総裁)、ラグナの広報集会で、規則公正との条件で。

5日 ▶在比米軍の戦闘作戦は比政府の同意を要する——外務次官、ティオクノ元上院議員の主張(新基地協定は比側同意なく米国が核ミサイル、化学兵器を持込むことを認めた)に反論。

6日 ▶ベトナム外相訪比——～8日。

7日 ▶アキノ、帰国の決意を表明——マサチューセッツ州ニュートンでの APとのインタビューで。マルコスに反対する政党の復活を平和的に追求する。非暴力闘争を遂行する。

▶ペネディクト系放送局の白黒TV免税輸入権延長——Banahaw 放送会社に5年間計1860万ドル分。

11日 ▶PC武器庫から銃数千丁盗難——サンボアンガ市第9地方PC司令部で。PC兵9人を逮捕。

▶マルコス大統領次女結婚式——Irene, イロコス州で、Gregorio Araneta III と。

12日 ▶UNIDO、国民和解4点提案——政治犯の大赦、破防法等類似法の廃止、PCO廃止、AFPの文民問題への干渉停止。S・H・ラウレル、タニヤーダラ28人署名。ペレス政治問題国務相は、14日、提案は国家の自衛能力を弱めるものだと批判。15日ラウレルは、NPAに選挙に参加し民主的プロセスに最後の機会を与えるようアピール。

▶アヘレス市で反米基地集会——約8000人参加。米軍基地の存続、米国の比政府支持は比国の主権とその民主的権利への侮辱だと非難。

▶世銀第4次都市開発ローン調印——6700万ドル。

16日 ▶クロニズム、国家資本主義に警告——B・ビリエガス Center for Research and Communication (CRC) 上席副会長。経済回復を脅かす恐れがある。

►在比2基地の戦略的重要性強調——ウォルフォウイツ米国務次官補、下院外交委小委員会で証言。

►海軍艦船増強計画——アレハンドロ司令官。対反乱戦用高速パトロール艇50隻、中型駆逐艦2隻。また陸・空軍に次ぎ即戦態勢の海兵1個大隊も編成する。

17日 ►選管、UNIDOを政党登録。

21日 ►石油消費者価格安定基金を廃止——LOI1334号
►5大工業プロジェクトの延期を決定——大統領、KBL部幹会で。紙・ペーパープラント、高馬力ディーゼル・エンジン、アルコガス、アルミ精錬、石化プラントの5件。幹部会はまた以下も決定。(1)EC(行政執行委員会)に大型インフラ・プロジェクトの延期含めた検討、外貨負担小さな中小プロジェクトの開発を指示。(2)比米基地協定による1.3億ドルのプロジェクト承認。

►ヤシ油輸出を抑制——フィリピン・ココナツ庁。旱魃による生産不足の影響緩和のため輸出業者数を10社から3社に削減。

23日 ►ペソ為替相場切下げ——対米ドルで10.202から11ペソに7.8%、年初比約20%切下げ。

►一貫製鉄プロジェクトは実施——大統領。プロジェクトの外国融資者が関心もつり追求する。

24日 ►新NEDA長官任命——Vicente B. Valdepeñas(46歳)、76年以降商工次官。

25日 ►シェルツ米国務長官訪比——(～26日)大統領と安保・貿易問題を討議。同長官訪比前の米議会で、同長官の補佐官の1人は「米国が接触を求める幅広い多様な層は非暴力的手段で権威主義を終結させようとする政治家・活動家のグループ、合法野党を含む」と証言。またウォルフォウイツ国務次官補は、「84年正規国民議会選挙ではすべての合法グループが、フェアな参加機会をもつべきだ」と証言。

27日 ►准将5人を新任——将軍総数90人に。

29日 ►銅精錬プラント落成式——レイテ州イサベル。トンゴナン地熱発電所も。

►労組、11ペソ最賃引上げ要求——労相との会談で、比労働組合会議(TUCP)。段階的実施を主張。

30日 ►石油製品の卸値暫定引上げ認可——エネルギー委員会。7月1日発効。平均リットル当たり31.9セントボ(11%)。小売プレミアム・ガソリンは5.47ペソ/升。

►糖業銀行の準備不足処罰の容赦命令——大統領、LOI1330号(6月6日付)で中央銀行に、Republic Planters Bank(フィリピン砂糖委員会所有)に関して。

7月

2日 ►賃上げ大統領令発行——賃金命令第2号。計3.5ペソ。(1)7月6日に非農業労働者は最低賃金1ペソ、生活手当1.5ペソ引上げ、実効最賃を首都圏の場合34.32ペソ、首都圏外で33.24ペソとする。手当受給資格の月収上限を1500から1800ペソに引上げる。(2)同プランテーション農業労働者の最賃を1ペソ、手当を0.5ペソ、非プランテーション農業労働者は最賃のみ1ペソ引上げ、実効最賃をそれぞれ27.68ペソ、20.65ペソとする。(3)10月1日からすべての労働者の最賃をさらに1ペソ引上げる。同時に所得税の基礎控除額を引上げ(PD1868号)、高級乗用車に対する付加税を設置(PD1869号)。

3日 ►ミンダナオの電力供給回復——精米も正常化。

6日 ►対比世銀協議グループ、パリ会議開催——(～7日)。84年分の対外借入限度20億ドル要請およびODA12億ドル供与に合意。

7日 ►バス・ジープニイ料金値上げ実施——フィリピン航空も8日国内運賃を5.2%引上げ。

8日 ►米国は重荷なら隨時基地を撤収できる——大統領、米下院議員訪問団に対して。そうなればソ連と暫定協定が結ばれよう。過去の教訓は危機時に最強の同盟国に援助を頼るべきでないことを教えた。米政府は、軍事援助でなくESFを使うべきだと示唆したが、フィリピンはこの示唆に沿ってやっている。

9日 ►大統領、任期中の辞任ありうる——Asiaweek誌インタビューで。KBLは私が現在団結させている。将来も団結させるためグループを組織せねばならない。そこで自分は任期中でも引退、キングメーカになれる。

►治安状況の悪化傾向に対処の用意——国防相。NPAによる「イデオロギー闘争」に警戒。

11日 ►ルール公正なら選挙に参加——S.H.ラウエル。第一歩として選管の4空席に公平人士を任命、政治犯に大赦を与えるべきだ。

12日 ►米政府、大統領の11月訪比を発表——アジア歴訪にフィリピンとタイを追加する。

13日 ►ルソンの5大発電ダム閉鎖——水位低下のため。アンガット、パンタバンガンは4月以降。

►小麦粉小売価格値上げ——9%。

14日 ►台風襲来——(～15日)。「Bebeng」ビコール、南部ルソン、首都圏で死者82人以上、住宅損壊1.2万。

17日 ►第11次円借款覚書交換——650億円。特別円借款96億円にも調印。

18日 ►聖職者ら8人逮捕——南スリガオで司祭3、尼僧2、その他3人を扇動活動容疑で。

20日 ►大統領・CBCP議長会談——国家と教会の協力

改善問題を討議。A・マブタス議長他。

21日 ▶84年選挙のKBL認証権放棄に合意——KBL幹部会。大統領、新NEDA長官をIBP議員に任命。

▶年間総合収支赤字の目標は8億ドル——首相、KBL幹部会で。政府は石油輸入・公共投資削減、信用引締め等の安定化計画を採用、下期の輸出増・輸入減を期待。

22日 ▶アキノの新バースポート発給停止を指示——外務省このほど在ニューヨーク領事に。帰国時に暗殺計画があるとの情報があり、計画が実行不能になるまでアキノに米国滞在を要請。20日大統領府は、もし帰国するならアキノは自己の責任ですべきだと声明。

▶大統領、政府機構の再編を計画——現行制度は機関相互の、特に管轄・機能の重複等の不調和に満ちている。

▶製鉄ミル・パッケージ契約調印——ロータリー・キル方式直接還元プラント。総経費2.35億ドル。国家鉄鋼会社と丸紅・三菱コンソーシアム。

▶比・西独租税条約に調印。

▶BOI、日本自動車業界代表と会談——乗用車の輸入CKDパック価格上限政策の緩和を交渉、日本側1週間の考慮期間要請。先にオンビン商工業相は出荷停止との日本側の脅しに屈しない、日本以外からのCKD車の輸入を考慮すると言明。

23日 ▶大統領、ビメンテルの釈放、自宅拘禁命令——シン大司教、ベル総参議長との会談後、大統領に電話で釈放要請。26日セブ地方裁の令状で再逮捕されたが、27日最終的に釈放され、28日自宅に戻った。29日自治省はビメンテルの市長職務執行の停止を指示。

27日 ▶5カ年計画のレビューを実施する——NEDA長官。農村・農業に新たな重点を置く。

28日 ▶75年以降犯罪件数・率徐々に上昇——ラモスP C司令官。81年の月平均犯罪発生率は71年比16.9%増加。

▶反乱勢力の脅威は相当に阻止された——ラモスP C司令官。NMLF勢力は77年の2万1200人から1万4000人に減少、72年以来2.5万人以上が帰順した。CPP・NPA正規メンバーは約6000人に、積極的支持者は約1.3万人にすぎない。過去4年間に正規員・支持者約2.1万人が帰順した。

▶大統領の民・軍最高権限を強調——大統領。ビラタ首相、国防相、国軍総参謀長、4軍司令官出席の会議で。国防相は、指揮系統の一部ではないが、大統領の分身として委任された権限行使する。総参謀長は、大統領の国軍との直接のリンクであり、指揮統一原則に従いすべての軍司令官に対する命令は彼を通じて発せられる。軍の異動に関し大統領だけが最高司令官として軍人の転属・任命を、書面での権限委任は可能だが、命ずることができる。

8月

3日 ▶モービル石油、撤退契約に調印——販売部門をCaltex Phils社に、バターン製油所持分をPNOCに売却。

4日 ▶アキノ、帰国延期に合意——S・H・ラウレル発表。先日アキノと電話で話した。アキノは、暗殺計画のため帰国を少なくとも1カ月のばすよう要請したエンリレ国防相の電報を受け取った。

5日 ▶PCMP全5社、CKD価格上限順守を約束。

▶大統領、PCO等治安立法廃止を発表——7月21日付のPD3本で。(1)PD1875号: Public Order Act (PD1737号)廃止。(2)PD1876号: National Security Code (PD1498号) 廃止。(3)PD1877号: PCO(大統領拘禁令状) 廃止。ただし、公共秩序維持のため、効力1年(更新可)の「予防拘禁措置」(PDA)を取る権限を大統領に与える。

7日 ▶PCMP、PTMPの新ガイドライン起草を命令——大統領、BOIに。適正な価格実現のためPCMP(乗用車国産化計画)参加企業を2社以内に制限する。

8日 ▶5品目の値上げ発効——平均8.9%。豚肉、鶏肉、卵、缶詰いわし、鉛筆。13日電話料金も35%値上げ。

11日 ▶大統領は約3週間公務に出ない——大統領府発表。著書執筆のため。

12日 ▶日本、農産品等4品目の関税引下げ通告——大川大使、安倍外相の覚書(1/29付)をロムロ外相に手交。

13日 ▶大統領、軍情報部幹部と会議——総参謀長らとNISA本部で。大統領は病気手術の噂を否定:私は數冊の本を書き終えたいだけだが、おかしなことが耳に入ってきた始めた。ひとりで閉じ籠もるはずだったが、私が活動していないとの話が流布しているので、ここに来ることに決めたのだ。15日大統領は法案を閣僚と討議。

18日 ▶補償内容修正すれば、基地協定の全面的再検討ありうる——大統領、ソーラーズら米議員団との会見で。

▶聖職者3人を逮捕——破壊活動容疑でP Cが北コタバト州で。カトリック司祭1人と新教牧師2人。

19日 ▶旅券なければアキノは乗機地に送還——ベル総参謀長。大統領にアキノが数日内に飛行機で入国するかもしれないと報告した。政府は空港で完全な保護措置をとる。S・H・ラウレルは次のように声明:アキノは21日午後1時30分マニラに到着する。ラモスP C司令官に暗殺陰謀の報にかんがみ保護を与えるよう要請した。

20日 ▶NPロイ派、84年選挙に参加する——ルールのいかんに拘らず参加、全国13地方で完全な候補を出す。

21日 ▶アキノ元上院議員暗殺さる——台北からの中華航空CI-811便でマニラ空港に帰着、警備兵3人と機外に出た直後、ピストルで頭部を射たれ即死。大統領は同日

暗殺を非難する声明を発表。22日夜TV会見で、戒厳令布告の意図、大統領は心臓発作でホノルルの病院に飛んだ、デモが発生した、政府は暗殺に関与等の噂を否定、すべては正常と強調。当局は22日空港警備司令部（A V S E C O M）の14兵士の武装を解除。

► P D P, 84年選挙に候補出す——ビメンテル・カガヤンデオロ市長。少なくとも地方で。

24日 ►アキノ事件特別調査委員会設置——大統領行政命令。委員長エンリケ・フェルナンド最高裁判官、元最高裁判事4人（うちE・コンセプション前長官は辞退）。27日大統領はシン大司教を委員に任命。大司教は初め受けたが、数時間後、バチカンでの司教会議出席を理由に辞退した。29日委員にJ・ビリヤモール元最高裁判事を任命。また同日フェルナンド委員長は、自分の任命が調査を混乱させるなら自分の更迭を求める、と言明。

►ソーラーズ米下院議員、アキノ宅を弔問——シンガボール訪問を中断して。アーマコスト米大使も弔問。22日夕自宅に遺体移されて以降数千の市民が弔問。

►アキノ夫人ら遺族、米国から帰国——午後8時。

25日 ►アキノ氏遺体、サント・ドミンゴ教会に移送——自宅から3階を無数の群衆に囲まれ2時間かけて。群衆からは「あなたたちは1人ではない」の声が聞かれた。27日遺体はタルラク州タルラクのサン・セバスチャン大聖堂に移された。29日同地から再びサント・ドミンゴ教会に移された。沿道では大群衆が遺体を見送った。

26日 ►空港警備司令官らの兵営監禁命令——オリバスP C首都司令官発表。L・クストディオ准将ら事件時警備の全警備兵を。オリバスによれば、クストディオはアキノの旅券を調べ、陸軍司令官の保護下に置くためアキノを軍防衛司令部に同行するよう命令されていた。

29日 ►9月11日に拘留者釈放の観測——総参謀長とシン大司教との会談後、大司教スパークスマンが発表。

►アキノ暗殺の唯一の受益者は共産主義者——大統領、N・ハットフィールド米上院議員との会談で。野党さえ得をしない。上院議員は、レーガン大統領に11月訪比の実施を求めると言った。大統領はまた閣僚との会談でシャツの裾をたくし上げ、透析の跡のないことを示した。

►アキノ暗殺容疑者の身元確認——P C首都司令官発表。Rolando Galmanで殺し屋という。

31日 ►アキノ埋葬——数十万民衆に見送られ、沿道25歳を11時間かけマニラ・メモリアル・パークに移され、埋葬された。ミサでシン大司教は、アキノの死は民主主義回復の闘争に全フィリピン人を団結させようと述べた。

►デモ学生1000、警官・海兵と衝突——大統領官邸前のレクト メンディオーラ通りで。学生1人死亡、負傷42人（警官30人）。

9月

5日 ►前フィリピン大学学長、大統領辞任を要求——エマヌエル・ソリアノ前学長、Business Day紙上に公開状発表。特定の人物を除いた行政執行委員会を暫定政府とし、1年内に国民の和解と団結のため政治犯の大赦、憲法修正等を行ない、公正な選挙による新政府を樹立することを提案。またフェルナンド委員会に代わる不偏な新委員会の設立も提案。

►大統領拘禁令による拘留者は405人——国防相。

6日 ►大統領、行政執行委の権限拡大——特に経済開発政策・戦略の実施参加権限を与える。

►政府は安定、経済は既定路線にある——大統領、内外経済人・銀行家を前に演説、健康不安説を否定。

7日 ►フェルナンド委、第1回公聴会——委員会の正当性で論争。委員会の調査停止を求める訴訟が3件、最高裁に提起されている。8日委員長は一時の辞任を発表。

►大統領、文民優位を再び強調——マルコス亡き後クーデター発生しようとの噂を否定。

8日 ►イメルダ夫人、84年にすべての公職辞任を真剣に考慮——すべての努力を民間部門の援助に投げる。84年の正規国民議会選挙には立候補しない。

►87年再度大統領に立候補しよう——後継者間の対立を避けるためなら、KBLの要請をいれて。

9日 ►エンリレ国防相に辞任申し出の噂。

►アキノ暗殺に政府関与の脱を非難——大統領。

10日 ►PCO拘留者37人の釈放命令——大統領。聖職者数人を含む。11日拘留者433人を恩赦。

11日 ►シン大司教、全政治犯の釈放主張——マニラ市長主催の「和解のための礼拝」ミサで。

12日 ►フェルナンド委、調査の無期限停止を決定——委員会に対する3件の提訴を最高裁が判断するまで。

14日 ►軍は過激・反徒分子の活動を監視中——ラモスP C司令官。21日までに新たな暴動発生見込みとの報告で。「ラモス・エンリレ・コファンコの3人組は政治的野心ある3人組」との風説を否定。

15日 ►S・H・ラウエル、IBP議員を辞任。

►ボニファシオ広場で学生ら2000人集会——政治的抑圧に抗議、学生の権利・福祉要求、外国支配を非難。

16日 ►軍は常に文民優位を支持——ベル国軍総参謀長

►マカティでアキノ暗殺抗議デモ——約1万人が職場放棄して参加。マニラでは3大日刊紙ビル前で数百人がビケ、報道の自由の抑圧に抗議。

17日 ►大統領、国民和解の原則を支持——シン大司教、カサロイ・バチカン国務相ら教会首脳との会談で。

18日 ►アキノ事件で軍関係者の軍独自調査を命令——

ペル総参謀長。クストディオ前空港警備司令官らを。

19日 ▶大統領、野党デモに最大の寛容を保証。

▶大統領の辞任は職務放棄に等しい——イ・メルダ夫人、記者会見で。大統領後継の可能性を否定。訪日を止めたのは、大統領の指示と日本政府が滞日中の警備に難色を示したため。野党がアキノの帰国を急がせねば悲劇は避けられたであろう。

▶ラマス陸軍司令官、クーデターの可能性を否定——陸軍の25人の将軍はクーデターに100%反対だ。国軍の全将軍の中で自分が故アキノに最も近かった。

20日 ▶大統領、辞任要求を拒否——国民との間には厳かな誓約があり、委任に従い職務を続ける。

▶マカティでマルコス支持デモ——ヤブット町長主催で数千人が。反対派、投石等でデモを阻止。

21日 ▶アキノ暗殺1ヶ月、各地で大規模抗議デモ——野党は「国民哀悼の日」に設定。ボニファシオ広場に約20万が参集、アキノ未亡人、アガビト・アキノ、S・H・ラウエル、L・タニヤーダらが演説、非暴力手段で団結してアキノの理想実現の闘いを続けようとアピール。同広場から学生約5000が大統領官邸前のメンディオラ橋に向い、警備の軍部隊と衝突、投石・発砲・手榴弾爆発で10人(警備側3人)が死亡、143人が負傷。アンヘルス市、バギオ市、セブ市、サンボアンガ市等で数千人規模のデモ・集会が開催された。

▶大統領、経済回復11措置発表——また首相、中銀総裁らをIMFとの交渉に派遣したことを発表。

22日 ▶大統領、戒厳令布告の必要はまだない——米ABC放送インタビューで。アキノ暗殺陰謀の情報はCP内潜入の軍情報員から得たものだ。レーガン大統領は11月訪日を延期できる。わが国は小国であり強要はできない。

23日 ▶警察、米大使館向けデモを実力で解散——大学街から行進の学生約5000を大使館付近で催涙弾で。アヤラ通りでも約2000人がデモ。両所で各5人逮捕される。19~23日のデモで52人が逮捕され、煽動・反乱罪で起訴された。

24日 ▶シン大司教、大統領と会談——流血の革命を避ける最後の選択として、自由な選挙、自由な報道、独立の司法制度および政府・教会・野党・民間指導者からなる政府に勧告を与える国民協議会の設立を提案。アキノ事件の公平な調査も呼び掛けた。

▶カガヤンデオロ市で3万人集会。

25日 ▶大統領、「暴力」デモに警告——国民の権利守るため力には力で抗対する用意がある。聖職者・過激分子は教会・同系学校施設を反大統領・政府の増悪キャンペーン、煽動に利用するな。無法な金持とオリガーキた

ちは革命的雰囲気を創り出そうとマカティの暴力デモで麻薬患者・ギャング・共産主義者たちを利用した。シンが24日設立を提案した諮詢會議に反対しないが、国民の委任もないのに政治権力を行使しようとする野心的な民間集団には反対する。治安維持で何をすべきかの決定権限は政府と大統領にある。忠告は喜んで聞くが、治安維持で何をすべきかの決定権は政府と大統領にある。

27日 ▶財界人、大統領の警告を拒否——マカティでのフォーラムで。財界人は20日のマルコス支持デモを混乱させたとの大統領の非難も拒否。参加者の多数は、反政府デモ参加のホワイトカラー、重役たちは憲法上の権利行使したにすぎないと意見で一致。J・オンビン、E・ソーベル、C・ブエナベンツォーラ、V・ハイメらが出席。

28日 ▶E・ソーベル、アヤラ商会会長辞任を発表。

29日 ▶アヤラーフォルベス・パーク行進——約5000人。教会でアキノ追悼ミサ実施。サンファンのオルテガ通りで15ビルの従業員1000人デモ、警官ただちに阻止。

30日 ▶トレントーノを新調査委員長に任命——大統領、フェルナンデス前委員長の辞表受理後。

▶警察、マカティのデモを実力解散——5000人参加。催涙弾20発使用、10人逮捕。当局のデモ許可拒否に対し「ウインドショッピング集会」で対抗したもの。ボニファシオ広場では学生約4000がJAJA主催で集会。

▶アヤラ商会副社長逮捕される——R・S・パンタレオン。知人の学生逮捕を質すため軍基地に行ったところ反乱文書配布の同罪容疑で逮捕・拘留された。

■以下は4月分の続き

26日 ▶戦後最大の比米合同演習開始——20日間、比米計約1.4万人、米戦艦15隻参加、ティンガラン湾で。

▶最高裁、モラレスの仮釈申請を却下——また82年4月21日同時に逮捕されたA. Moncupa, Jr.の人身保護令申請も却下。PCO発行は23日付だが証拠上正当。

29日 ▶首相をただちに替える計画はない——最近のビラタに対する批判は必ずしも、KBLが首相に不信任票を投じようとしているのを意味せず、首相としてのビラタに向けられたのではなく、決定の仕方に対するものだ。大統領・EC・全閣僚の権限との関係で首相の権限を再定義する必要がある。

▶世銀、第2次構造調整ローン承認——3.02億ドル。

30日 ▶BOI、CKDバック価格に上限設定——CBUユニットの85%を超えないこと。

▶軍警・NPA戦闘——4月中報道で18件、NPA27人、軍警25人が死亡、NPA5人、兵4人が負傷。30日にNPA100人が北スリガオ州Tubod町舎を襲撃。

10月

1日 ▶共産党がアキノ暗殺を命令——アキノの元護衛が証言と政府筋発表。

2日 ▶大統領、財界に金融安定で協力要求——財界人との会談で。安定は暴力テモのラッシュで損われているとして、対比短期債権保有の外銀への個人的協力要請、ドル建財務証券の購入を求めた。

▶政権打倒の非暴力闘争を継続——S・H・ラウレル UNIDO議長。打倒後、暫定政府樹立、新憲法制定、1年以内に正副大統領、国民議会・地方議会の選挙を実施する。

3日 ▶レーガン大統領、訪比当面延期を発表。

▶マカティからのデモ取締部隊の撤収を約束——大統領、財界代表との会談で金融・治安安定への協力を要請。Makati Business Clubに治安管理を認める。出席者は行政執行委員会による後継制度に権力闘争などの懸念を表明。大統領は戒厳令布告の可能性を示唆。

5日 ▶中銀、ペソ27.3%切下げ1ドル14ペソに。

▶大統領、マカティ財界人と会談——アキノ事件調査委員候補に5人を提案。シン大司教とも会談、「国民和解協議会」設置案の検討を約したといふ。

▶マカティで大規模騒音デモ——学生ら5000人。

▶民政機関出向の軍人に原隊復帰命令——総参謀長。

7日 ▶首相、戒厳令布告は経済回復を促進しない——IMF交渉から帰国。IMF交渉は完了しなかった。

▶マカティで2万人デモ——連続3日目。マルコス辞任を要求、連日デモで辞任に追い込もうと呼び掛け。警備部隊、遠巻きにして、介入せず。

8日 ▶トンドで初の抗議集会・デモ——約3000人。アヤラでも数千人がデモ。

▶回教徒団体、内紛早期収拾を要求——タマノ元上院議員ら11人署名。「国民和解協議会」設置を支持。

9日 ▶大統領、軍に治安状況検討と対応を指示——国防省での軍首脳との会談で。7日にも官邸で秘密協議。

▶カビテでアキノ追悼集会——JAJA、約3000人。

10日 ▶アキノ事件調査委の4委員辞任。

▶市民団体、選挙改革4提案——自由選挙のための全国市民運動。州選挙区制、新有権者名簿、ブロック投票制廃止、選挙登録委等への野党の参加承認。

12日 ▶バタンガスで抗議集会——UNIDO主催、1.2万人。

13日 ▶全国婦人機構1.5万人、マカティ平和祈願デモ。

14日 ▶新アキノ事件調査委員会設置——大統領。

▶アヤラなど反政府デモ——マラテとエルミタでは数百人が騒音デモ、ADB職員約200人は昼休み祈祷集会。

15日 ▶主要債権外銀、債務返済モラトリアムに合意——17日から90日間。主要11行は諮詢委員会を結成。

16日 ▶「フィリピン労働党」発足——委員長V. Bate。

17日 ▶野党人、政府との対話要求を否定——J・ラウレル、J・ディオクノ。対話を求めた野党5人パネルの一部との報道は全くの誤り。ビメンテル市長も否定、しかし18日国防相会談で対話の用意ありと表明。

20日 ▶ビサヤ連合、11点改憲決議提出——大統領立法権・免訴条項廃止、EC廃止・副大統領復活等。

21日 ▶トレンティーノ、EC廃止・副大統領復活を提案——大統領と同一政党から選挙、首相兼任とする。

22日 ▶新アキノ調査委員会を任命——委員長コラソン・アグラバ元控訴院判事と民間代表4人。

▶肥料18.8%値上げ——1日には7.8%。23日には飼料も26%値上げ。21日砂糖卸値23%。

23日 ▶副大統領復活はタイムリーでない——大統領。経済・政治危機に直面している現在、政府制度を全く変えることになる。

▶クバオ等でデモ集会——クバオで8000人、タギグで1.2万人、サバン・バライで2000人、イリガン市では4.5万人が参加。22日バシグで5000人。

24日 ▶トレンティーノ、副大統領復活決議提出——大統領の意見に同意しない。経済状況は復活をより緊急なものにしている。タタド議員も支持を表明。

25日 ▶米下院外交小委、アキノ暗殺非難決議採択——事件の真相究明、自由・公正な議会選挙を強く要求。

26日 ▶外国基地撤去・軍縮要求デモ——ルネタ公園から大使館前に約1000人。「反基地連合」(ABC、議長J・B・L・レイエス)主催。5カ国代表参加。

27日 ▶中銀、為替・輸入管理実施——3回状発行。

▶議会・大統領84年同時選挙決議を提出——H・ダビテ、F・フェルナンデス、F・タタド議員の野党議員。

▶KMU要求集会——労働省のKMU承認、ピケ・スト権の全面回復、60%賃上げ、拘留組合員の釈放を要求。

28日 ▶治安関係PD・宣言の廃止を主張——比統一法律家協会会長R.S. Roco。権利回復による国民和解のため。PD1834~1836、1877-Aおよび宣言2045-A。

▶婦人団体抗議デモ——ボニファシオ広場とルネタで約8000人。政治犯釈放、イメルダ辞任等を要求。

▶セブ市で1.2万人デモ。

29日 ▶メソジスト教会、国民再生市民協議会の設置を提案——改憲・大統領選挙含め行動プログラムを策定。

31日 ▶大統領死亡時、首相が全権を引き継ぐ——大統領、内閣、軍・与党幹部会議で。首相はEC委員長としてECに代り行動できる。首相、中銀総裁に全幅の信頼を置いている。全閣僚・与党幹部は経済改革で彼らに依存せよ。

11月

1日 ▶首相への全権委任を批判——タタド、ディオクノら、憲法違反として。4日トレンティーノも同様。5日ペラエス外務国務相は直接選挙の首相に後継権を与える憲法修正を提案。8日比弁護士会は副大統領復活案の支持を表明。

▶84年5月予定どおり議会選を実施——大統領。2日、正副大統領、国民・地方議会選の同時実施を拒否。

3日 ▶全輸入品に2%付加税——E.O.918号。

4日 ▶内閣・EC合同会議に軍幹部同席——大統領：軍人は初めて閣議に招かれた。これは軍が実施を助けねばならぬ主要決定に精通させるためだ。暫定政府としてのECの決定を支持することが軍の任務。ペラル軍幹部は、会議後、クーデター説を否定、文民優位を強調。

▶全外貨収入の中銀集中を命令——中銀回状970号。

▶政府、米下院アキノ決議に抗議。

▶デモ逮捕者64人の釈放命令——大統領。

5日 ▶マラボンでアキノ追悼デモ集会——1.2万人。

▶第1回人民会議開催——新設(7月25日)の「正義・自由・民主主義のための民族同盟」(NA)。委員長L・タニヤダ(JAJA議長)。約1.5万人参加。

7日 ▶バス・ジープニイ運賃値上げ。

▶民間の最低賃金引上げ——首都労働者で6.5ペソ引上げて42.07ペソに。11月、12月に2段階実施。

8日 ▶KBL幹部会、副大統領復活特別委設置を決定——L・ペレス、トレンティーノ、E・ペラエス、法相、国防相ら7人。大統領は、「復活案は外国人により推進されている。副大統領がいた時自分の命が度々危険にさらされたことがあるので、提案にはアレルギーだ」と強く反対。会議には軍幹部も同席した。

▶財政支出削減・緊縮措置発表——大統領。

9日 ▶第9回比経済人会議、危機乗り切り勧告採択——PCCI主催。(1)危機管理諮問のため「国家回復委員会」設立。(2)明確な大統領後継規則、公明選挙。(3)公正・独立の司法部。(4)自由な報道。(5)憲法の諸権利回復。(6)文民機関からの軍人排除。10日大統領は閉会式で、「財界人はマカティでの政治抗議を促し金融危機を助長した。今は政府への要求を止め、危機解決で政府を助けるべきだ。自らを大掃除し密輸・脱税等を除くべきだ」と反論。11日在比米商議所会頭は、外国事業家の最重要な関心事は、明確な大統領後継者がいないことだと言明。

10日 ▶大統領、国政を掌握している——気管支炎の発作、アレルギーから全快した。適当な後継者が出なければ、87年選挙後も現職に留まるよう説得されよう。

▶首相府に学生デモ——フィリピン学生連盟(LFS)

100人。米国のIMF・世銀を通ずる経済支配に抗議。

11日 ▶専門家団体、暗殺抗議デモ——マカティで、弁護士、医師、教員、看護婦ら数千人。

12日 ▶新憲法採択の非暴力革命指導を呼び掛け——ディオクノ、人権に関するプロテスタント弁護士連盟で。

▶カビテでデモ——ケソン市、パラニャケでも。

14日 ▶IBP、議員の州選挙区選出改憲決議を可決。

15日 ▶IMF、対比借款6.15億SDRを原則承認——大統領16日発表。専務理事承認段階で最終承認ではない。

▶バギオで国民和解要求デモ——バレンスエラでも。

17日 ▶与党幹部会、副大統領問題で決定できず——KBL分裂の観測も。18日トレンティーノは、決定が大統領の指図でなされれば、脱党すると言明。18日民間36団体は単一の後継者の決定を要求する声明を紙上に発表。

19日 ▶「自由の週間」全国ストを指示していない——JAJA、マカティ協会同盟。21~27日の週。

▶後継問題の決定はKBL議員幹部会に委ねる——大統領、党幹部との選挙改革・改憲案の協議で。

▶マロロスで大集会——カビテ、アンヘレス市でも。

21日 ▶KBL幹部会、EC廃止・副大統領復活を承認——会議後、イメルダ夫人はEC委辞任を発表。87年に正副大統領を選挙、それまでに大統領が欠けた場合は議会議長が残りの任期を引継ぐことで合意。野党は後継問題の解決にならないと批判。

22日 ▶PBC、「国家回復グループ」設立——委員長L・バリッジ在比米商業会議所会頭。

24日 ▶中曾根首相、対比金融援助で原則合意——ピラタ首相との会談で。650億円の商品借款要請。

▶マカティで大規模経済人集会——約3万。大統領の経済界非難に反論。クロニイの経済支配、政府の介入増大を非難。

25日 ▶CBCP、アナーキを警告——27日ミサで読まれる司教教書で。和解達成のため、人身保護令復活、抑圧的PD廃止、公正な選挙、大統領後継問題の解決、汚職・不正の終結、国民に対する軍の忠誠明示を主張。

▶首都の各地で抗議デモ——カラーカンで3万。

27日 ▶ロイ派NP、来年議会選に全国で候補を出す。

▶アキノ生誕記念日大規模集会——ルネタ公園のキリノ・スタンドでJAJA主催。午後ボニファシオ広場に移動、約200の労働団体の集会に合流。その他首都各地と地方でもデモ・集会。首都で77人逮捕される。JAJA、UNIDO、LP、PDP—ラバンは「統一協定」に調印。

29日 ▶警察、米大使館デモを解散さす——無許可理由に。学生約100人。米帝国主義に抗議。14人逮捕される。

30日 ▶労働者党(LM)正式発足——25労組連合参加。委員長Jacinto Tamayo。議会選挙参加を宣言。

12月

1日 ▶ LP, UNIDO脱退, 87年大統領選挙参加を声明——マカバガル署名。サルミエント副書記長はUNIDO書記長辞任、他党员も脱退する。大統領候補はサロンガ。2日 LP指導者7人は上記声明を非難、LPの80%はUNIDOに留まることを選んだ、と共同声明を発表。

2日 ▶ 副大統領問題で与党の政策を指図しない——大統領。だが副大統領選挙は大統領権力を弱める試みだ。経済・労働・農民・専門職の36団体は、先のKBL決定を不満として、84年5月議会と同時の暫定副大統領選挙、87年正副大統領選挙を要求する新聞広告を出した。

▶ UNIDO, PDP-ラバン、統一候補選出に合意——S・ラウレル発表。選挙公正なら両党で60%得票しよう。

4日 ▶ オラリアKMU委員長死去——80歳。

5日 ▶ KBL幹部会、後継者問題を修正可決——87年に正副大統領を選挙。それまでに大統領が欠けた場合は国民議會議長が大統領代行となり60日以内に正副大統領選挙を実施。会議は大統領欠席の秘密会で実施、賛成106、反対6。大統領は決定は許容しうる妥協だと評価。

7日 ▶ 教育相、15日に辞任する——6日辞表提出。

▶ IBP、副大統領復活改憲決議を可決——第2読会。

9日 ▶ 併権行諮問委との債務縫延べ交渉中断——11月30日以降断続的に行なわれ、救済融資パッケージで大枠で合意に達したが、10日経済データ確認のためマニラに派遣されたIMF調査団の結果出るまで休会となつた。

10日 ▶ 世銀、構造調整貸付の残額実行を承認——中銀副総裁報告。8300万ドル。また米輸銀は实际上制限なしの貿易金融の継続を決定した。また中旬、世銀は織維産業近代化ローン1.2億ドルの非伝統輸出産業原料輸入用への転換および即時実行を承認した。

▶ 財界、新有権者名簿作成に資金提供申し出——バリオスPBC(比ビジネス会議)議長提案。1億ペソ。

11日 ▶ 「キリスト教民主党」結成。

12日 ▶ 中銀、外貨準備を6億ドル水増し——12月19日付Asian Wall Street Journal。10月中銀勘定を検査した外銀・エコノミストが発見。このため外銀は激怒、救済交渉は遅延。12月20日中銀総裁はこの事実を認めた。

▶ ADB、2借款承認——灌溉と送電で計1億1270万ドル。16日輸出産業原材料輸入用に84年予定分5000万ドルの貸付実行を承認。20日水産・林業に5584万ドル。

▶ 地下組織、選挙ボイコット呼び掛け——「民族解放キリスト教同盟」。選挙は政権正当化の新たな欺瞞。

14日 ▶ I BP、改憲案・同国民投票法可決——第2読会。(1)正規国民議会選挙を州選挙区で実施。(2)E C廃止、副大統領設置。(3)適格市民に対する公有地の譲渡。国民

投票は84年1月27日とする。議会定員200、公選分183。

15日 ▶ 大統領、財界の1億ペソ提供を受ける。

▶ 米は短期間に合せ融資を供与する——アーマコスト大使。総額3.2億ドル。(1)米輸銀の農産物輸入用ローン1.9億ドル。(2)商品信用公社(CCC)の同輸入用5000万ドル。(3)輸銀の3000万ドル融資保証。(4)基地協定による経済支援資金5000万ドルの期前実行。ただしこれはIMF融資を見返りとするもので、IMF融資の承認が条件。フィリピンは借り入れより外国投資に多く依存すべきだ。24日米農務省は農産物輸出信用保証7500万ドル追加。

16日 ▶ 90日間モラトリアムの再延長を求めるよう——ピラタ首相。IMF・諮問委との交渉を完了できなかつた。

▶ LP總裁、国民投票と選挙のボイコット主張——サロンガ総裁声明。政権との妥協は党の立場を弱める。非暴力・非妥協的抗抵、市民不服従を主張する。17日党幹部A・ムトウックは提案は党の死を確実に意味するとして反対を表明。

17日 ▶ 粗糖40万トンを輸入——業界筋。

18日 ▶ 民族同盟、議会選挙ボイコットを決定。

▶ 聖職者・ブルジョワ集団が政府転覆を陰謀——大統領。政府はこの敵対集団を非難するCPP文書を入手。その中核は「統一フィリピン社会党」(PSNP)だ。MNLの議長はミスワリからディマス・ブンダトに移った。政府はイスラム会議に新MNL指導部または同会議の認める誰とでも会談するとの希望を伝えた。19日ベル国軍総参謀長は、「最近NPA活動が静かなることに驚いている。押収文書によればCPPは政府と野党の和解努力を非難、党員に支配階級の闘争に関係しないよう警告。彼らはデモ・集会から距離を置いている」と言明。

21日 ▶ 大統領、改憲国民投票施行法に署名——また1億ペソ提供を待たず有権者名簿の再登録を実施する。

24日 ▶ 2選管空席の候補指名を要請——ローニョKBL書記長。全野党、財界、市民団体に。

25日 ▶ PDP発行で議会との調整は続ける——大統領。

27日 ▶ 初米買上支持価格引上げ——キロ当たり1.80ペソから2.10ペソに。28日小売値も3.30から3.80ペソに。

28日 ▶ 既登録有権者は再登録の必要ない——大統領。これは国民投票に間に合わない。1月17日から登録を開始する。29日与野党内外から批判が続出し、30日大統領は全有権者の新規登録提案に合意、と発表。

▶ S・H・ラウレル、LPにボイコット再考を要求——ボイコットは故アキノの殉教を無意味にする。

31日 ▶ 「地方統一司令部」の新編成でラモス中将の権限は縮小しない——ベル国軍総参謀長。この新編成(RUC)では3軍が対反乱戦を担当し、PC-INPは治安維持のため通常の警察任務に集中する。

1 政府閣僚名簿
2 主要経済措置リスト

1 政府閣僚名簿

(1983年12月31日現在)

国務大臣 45人(氏名略)

大統領	Ferdinand E. Marcos
首相	Cesar E. A. Virata
副首相	Jose A. Roño
外務大臣	Carlos P. Romulo
財務大臣	Cesar E. A. Virata
法務大臣	Ricardo C. Puno
農業大臣	Arturo R. Tanco, Jr.
公共事業・道路大臣	Jesus A. Hipolito
教育文化大臣	Onofre D. Corpuz
労働雇用大臣	Blas F. Ople
国防大臣	Juan Ponce Enrile
保健大臣	Jesus Azurin
商工大臣	Roberto V. Ongpin
農地改革大臣	Conrado F. Estrella
地方政府大臣	Jose A. Roño
観光大臣	Jose D. Aspiras
天然資源大臣	Teodoro Peña
エネルギー大臣	Geronimo Z. Velasco
居住大臣	Imelda R. Marcos
運輸通信大臣	Jose P. Dans, Jr.
社会福祉大臣	Sylvia P. Montes

〔補佐機関〕

大統領首席補佐官	Juan C. Tuvera
予算・管理局長官	Manuel S. Alba
広報局長官	Gregorio S. Cendaña
ムスリム局長官	Romulo M. Espaldon
大統領府少数民族機関	Manuel Elizalde, Jr.
国家科学開発委員長	Emil Q. Javier
国家経済開発庁長官	Vicente B. Valdepeñas

〔行政執行委員会〕(Executive Committee)

委員長	Cesar E. A. Virata
副委員長	Jose A. Roño
委員	R. Ongpin, J. Enrile, M. Alba, Emmanuel Pelez, Eduardo Gullas (セブ知事), Ali Dimaporo (南ラナオ知事),

2 主要経済措置リスト**A. 大統領令(PD)**

(No.) (署名年月日)	(内 容)
1863 83. 5. 18	ヤシ油誘導品の利用を促進する。
1865 5. 25	石油製品の不正販売を処罰する。
1866 6. 29	銃器・爆発物の不法所持・製造等処罰法を統合し、刑罰を加重する。
1867 7. 1	国外旅行税率を引上げる。
1868 7. 6	所得税で特別個人の付加所得額控除を認める。
1870 7. 12	遅延公共事業プロジェクトの政府による引継ぎ等を認める。
1873 7. 20	Phividec 工業団地内 プラント の公害防止機器を固定資産課税上特別分類とする。
1874 7. 21	電話産業の改善・拡大を促進するため PD217号を修正する。
1875 7. 21	PD1737号公共秩序法を廃棄する。
1876 7. 21	PD1498号国家治安法典を廃棄する。
1877 7. 21	大統領拘禁令(PCO)を廃止、予防拘禁措置(PDA)を規定する。
1877-A 7. 23	PD1877号 1~3条修正。
1878-A 7. 23	PD1866号 8条修正。
1883 9. 24	外貨の闇取引・海外不正貯蔵の刑罰を加重する。
1884 9. 24	PD1879号(アキノ事件調査委員会の権限)を修正する。
1885 10. 5	内国歳入法290-B条(弾力条項)修正。
1886 10. 14	アキノ暗殺事件を調査する十分な権限を有する事実調査委員会を設置する。
1889 11. 3	石油会社の石油製品販売超過利益に対し付加税を課す。
1890 11. 14	Philippine Sugar Corp. を創設する。
1892 12. 4	優先非創始投資分野への40%外資参加比率制限を1年間停止する。

B. 通 達 (L O I)

- 1255 82. 7.14 過酸化水素の緊急輸入を認める。
- 1258 7.28 国立公園、入植地等すべての既存保留地の再検討を指示する。
- 1259 7.28 Biayang Dagat プログラムに対する追加支出を指示する。
- 1279 ? 空調機のアスペスト繊維を使用禁止。
- 1280 12. 1 狙撃用照準器の輸入・製造・所有を規制する。
- 1283 83. 1.26 スラム改善計画下の貸付利子。
- 1284 1.30 TUCP ビル建設に SSS, GSIS から政府保険基金の支出を認める。
- 1285 1.30 KKK-労働省・労働組合生活向上計画の即時実施を指示する。
- 1286 1.30 労働災害身障・死亡給付の増額。
- 1287 2.12 Gasi-fire 機器使用者への恩典。
- 1288 2.11 高収量とうもろこし品種の普及を指示。
- 1289 2.11 10州をマイサガナ輸出ゾーンに指定。
- 1290 2.15 San Roque 多目的プロジェクト実施資金の支出を命ずる。
- 1292 2.18 PBM社のビレット製造設備の N S C への即時売却実施を命ずる。
- 1295 2.23 CDCP 金融再建計画促進措置を指示
- 1296 2.23 CDCP と同 100% 子会社の一部資産に対する債権担保の解除を PNB に命ずる。
- 1297 2.23 CDCP に支払債務を有する政府機関にその支払を命ずる。
- 1302 3.25 国庫・政府所有法人による政府証券の売買は中銀・政府金融機関を通じ行うこと。
- 1304 3.29 1983年投資優先計画を承認する。
- 1305 3.29 セメントの退蔵・価格操作防止を指示
- 1307 4.11 全政府機関に国産品の使用を指示。
- 1309 4.13 トンド前汀部・ダガットダガタン住宅・生計調整委員会の再編・強化。
- 1306 ? KKK 総合土地資源管理プログラムを採用, Land Investment Trust を設置。
- 1312 4.23 全自治体に森林公園の設立を指示。
- 1320 5. 1 海外出稼労働者の福祉サービスの向上
- 1324 5.19 地方局長への行政権限の委任。
- 1328 5.25 海岸線から 7 km 以内での商業トロール・巾着網漁を禁止する。
- 1332 6.16 PNOOC 等に対するココディーゼル計画に基づくヤシ油の販売を輸出販売と

みなす。

- 1334 6.21 大規模工業プロジェクトのうち 5 件の実施を延期する。
- 1335 6.21 石油消費者価格安定基金を廃止, 石油価格の自動調整機構の策定を指示。
- 1336 6.23 輸出促進等および、税・外為等規則の厳格な施行を指示する。
- 1337 6.29 政府所有法人の借入を規制する。
- 1341 7. 1 物価調整に関する大統領調整委員会。
- 1343 7.20 首都圏民営バスを 14 パス共同企業体に再編する。
- 1344 7.20 国内の民営電信会社の合併を指示
- 1348 7.28 在外比人の株式投資資金の誘致の可能性の調査を指示する。
- 1349 8. 1 Kingking 銅・金プロジェクトの開発促進を指示。
- 1350 8. 2 土地利用計画に関する国家政策。
- 1354 9.29 外為規則違反者の即時確認・処罰を指示する。
- 1356 9.29 外貨闇取引等の情報提供に対する奨励制度。
- 1359 10.12 必需品の退蔵、不当利得行為、価格操作措置を指示する。
- 1361 11. 2 ココディーゼル計画の奨励措置。
- 1363 11.15 鉱業開発促進措置の策定を指示。
- 1364 11.14 密輸関係繊維会社の告発、輸出割当等の取消しを指示。
- 1368 12.21 州知事等に自給自足家計の設立指示。
- 1369 12.30 米・とうもろこしに対するグロス・セルルス税の停止期間を更に延長。

C. 大統領行政命令 (E O)

- 864 83. 1.17 国法 129 号に従い司法部の再編を宣言する。
- 866 1.11 KKK Processing Center Authority 設立。
- 867 1.30 パターン輸出加工区に労働雇用省出張事務所を開設する。
- 868 2. 1 映画・テレビ検閲委員会を改編、権限、業務を拡大する。
- 869 2. 2 E O 577 号を修正、農村水道協会を農村水道・衛生協会に改称する。
- 870 2.12 Philippine Dendro Gasifire Corp. 設立。
- 872 2.16 内国歳入法第 194~197, 199, 201 条のタックス・クレジット規定を廃棄、同

874	2.12	第200条を修正。 People's Technology Complex (輸出軽工業団地) の運営と用地処分ガイドライン。	928	12.28	基地協定合同委員会代表のため諮詢・行政支援事務所を設置する。		
875	2.19	E O 543号 (大統領特別研究センター設立) 修正。			D. 国法 (B P)		
876	2.18	E O 868号修正。			?	?	共和国法 (R A) 493号 民間開発銀行法第4条修正。
877	2.18	フィリピン国際貿易会社 (P I T C) を再編する。	391	83. 4. 28	1983年投資奨励政策法。		
879	3. 1	フィリピン・イデオロギーの普及を指示、そのための委員会を設置する。			E. 中央銀行の主な金融措置		
880	3. 4	ココナツ化学工業に追加奨励措置を与える。			(1) 回状 (Circular)		
881	3. 15	L P G の緊急免税輸入を認める。	909	83. 1. 6	輸入L/C開設時輸入関税支払規則。		
882	3. 16	A S E A N特恵関税実施のため輸入関税率を修正する。	911	1.12	輸入の過小評価申告に対する処罰。		
883	3. 16	先払い売上税に一律25%のマークアップを適用する。	912	1.14	外国通貨を中銀に売却または預金した銀行に中銀の特別貸出を認める。		
885	3. 16	(E O 882と同じ)	916	2. 3	銀行等規則便覧修正 (家内工業保証・貸付基金の保証・貸付条件)。		
886	3. 16	(E O 882と同じ)	916	3.18	付記の非必需消費財の輸入用外貨の売却に中銀の事前承認を要さない。		
890	4. 8	フィリピン預金保険会社設立法修正。	920	3.21	外貨送金奨励富くじ計画規則。		
892	4. 13	在米フィリピンセンターの予算・運営を編成する。	923	4.11	銀行・準銀行業務従事の非銀行金融仲介機関 (N B Q B) の外国子会社に対する投資、貸付ガイドラインを修正。		
894	4. 22	消費價格平衡基金に原油・石油製品輸入の3%付加徴税を割当てる。	925	4.11	償金付き貯蓄債券を準備適格とする。		
899	6.23	E O 894を廃棄する。	927	4.18	譲渡可能定期預金証書 (C D) 発行規則		
900	7. 1	一部石油製品の従量税率を改訂。	929	5.23	銀行とN B Q Bの預金代替借入金 (D S) の準備率は18%、金融機関からの短期借入金は1%。ただしN B Q Bの730日超D Sは5%。		
904	7. 28	Philippine Aerospace Development Corp. 取締役会の構成を修正。	930	5.23	農村銀行の再割引限度を純資産の5倍プラス預金額の3倍とする。同行の貸付利率は15%、期間最長150日まで。		
912	9.27	P D 1745号第3, 4, 5条廃棄。	933	6. 3	公認外為ディラーの対中銀月間最低売却額を7月と10月に各5万ル增加。		
913	10. 7	消費者保護促進のため商工省の規則制定・裁定権を強化する。	936	6.17	銀行間の外為取引は中心相場の上下4.5%内で行なうこと。		
914	10.15	セメント産業庁の存続期間を延長し、セメント価格決定権を与える。	937	6.30	自由化品目の輸入L/Cの担保預金に対する準備率は100%とする。		
917	10.15	家内工業の定義を修正する。	938	7. 5	7月以降新設の信託活動は1億ペソ最低払込資本金を要する。		
918	11. 3	E O 860号修正。全輸入品に5%付加輸入税を課す。	943	8.15	担保付ローン、借り入れ等の定義。		
919	11. 3	一部石油製品の従量税率を修正する。	955	10.15	輸出企業の、对外債務の輸出外貨控除による返済特權を廃棄。972号(11月7日)で全企業に適用。		
920	11. 3	P D 1464号規定の輸出税に加え付加輸出税をコーヒーとマグロに2%を課す。一部製品の輸出税停止を廃棄。	956	10. ?	付属表の消費者電気製品の輸入は商工省の事前認可を要する。		
922	11. 3	国家公務員に11月から月100ペソの生活費手当を支給する。	957	10.17	回状943号と類似の定義。		
923	11. 8	アルコール飲料従量税率を改訂する。					
924	11.10	紙巻タバコ小売価格・従量税を改訂。					
927	12.16	ラグナ湖開発庁の権限規定を追加。					

958	10.17 不良債権の償却は取締役会の裁量とするが、ローン残高の3%までとする。	28	7.21 中銀との満期外為スワップ契約の更新要件。
963	10.25 輸出企業に、再輸出用原料の無為替・委託ベースでの輸入を認める。	?	8.10 MAA B 29号ガイドライン。
964	10.25 国内消費費用に付属表記載品目の無為替輸入を条件付で認可。971号で追加。	29	7.26 単一輸入者による、比標準商品分類7条の資本財、機械設備の1ヵ月総額5万ドル以上の輸入は、サプライヤーズ・クレジットまたはADB・世銀クレジット・ラインによる場合にのみ許可。DA/OA 輸入の場合は発注前中銀の許可を要する。
965	10.26 公認銀行の直物外為売買相場。買いは中心相場～同マイナス1%，売りは中心相場+1.75%～+1%とする。	?	8.26* 付属表記載品目のL/Cによる輸入申請はBOI 発行の「輸入許可」を要す。
966	10.24 銀行はすべての外為受取の80%を中銀に売却のこと(回状343, 547号外貨預金を除く)。この外為プールは、石油輸入、ODAローン、公的部門債務の利払い等必須支払に充てられる。残余の外為は銀行に戻され、中銀・銀行協会合同委策定の運用ガイドラインに従い優先輸入に使用される。	47	10.15 外国金融機関に対する債務元本の返済用外為送金は中銀の事前承認を要す。同機関に対するニューヨーク10月14日現在の債務額は中銀の事前承認なく減額してはならない。
968	11.2 輸入L/C保証金預金の準備率は一律100%とする。輸出企業等免除は有効。	覚書	11.14 10月17日から90日間のモラトリアル取極め期間中の民間企業の対外債務元本返済に関するガイドライン。(a)債権者と90日間の返済繰延べを行なうか、または、(b)債権行の同意を得て国内企業は元本返済をカバーするに十分なペソを中銀に預金する。この場合、民間部門債務は債権行に対する中銀の外貨債務となる。
969	11.2 中銀承認外国ローン有するすべての機関は10月16日現在の残高を報告のこと		
970	11.4 全銀行は全外貨受取(除外貨預金)を中銀に売却すること。これによる外貨プールは、以下の優先位に従い支払に充てる。(1)石油輸入、(2)ODAローン、(3)輸出品・重要国内産業の原料、食糧穀物の輸入支払、(4)銀行ローン利子、(5)銀行間ローンと貿易クレジット。	49	10.21 銀行は保有外為から満期1年以下のL/Cから生ずる対外銀オーバードラフトを清算してよい。
974	11.9 CD発行規則修正。	50	10.25 公認行は国内消費用必需生産財および再輸出用輸入財の輸入L/Cの外貨先払いを受けてよい。
987	12.9* 芳香タバコ取引貸付基金の貸付計画規則。	52	10.28* 生果実、アルコール飲料、NIVICOの電子製品・部品の輸入申請を停止する
988	12.16* 信託・基金管理規則修正。	53	11.2 食肉、缶詰いわし・さばの輸入申請を制限する。
989	11.4* 回状964号品目を追加する。	56	11.14 既満期・満期となる輸入L/Cの延長・修正申請は認められない。
(2) 覚書(MAA B)等		57	11.14 ペソによる外貨スワップ価格は最終使用者スワップの場合MRR + 1%，銀行間・流動性スワップの場合MRR - 1%。
1 83. 1. 5	回状490号のDA/OA 輸入許可を取消す。石油会社、EPZA登録企業、半導体、衣類はき物輸出業者のみ例外とする。	66	12.28 中銀は公認行に11月末以前満期の対外國金融機関債務の利払い必要な外貨を割当てる。非銀企業も同様申請できる。
4	1.17 回状909号施行ガイドライン。		
10	2.3 イビルイピル・ミールを輸出禁止リストから削除。		
?	? 一般顧客からの外貨買取規則。		
?	? 最終使用者および銀行間のスワップ特権ガイドライン。		
26	6.17 旅行外貨売却規則を改訂。一般成人観光客は最大年間2000ドル。		

(注) * 決議採決の日付。

主要統計 フィリピン 1983年

293

第1表 産業別国内総生産

第2表 就業状態別人口

第3表 非農業労働者賃金率指数

第4表 消費者物価指数

第5表 主要産業の生産状況

第6表 通貨増減要因

第7表 中央政府現金勘定

第8表 中央銀行承認国籍別外国直接投資

第9表 資本調達勘定

第10表 國際収支表

第11表 10大輸出入品

第12表 最終用途別輸入構成

第13表 相手国別輸出入額と比率

第14表 対外債務残高

第1表 産業別国内総生産(1972年価格)

	価額(100万ペソ)			対前年増加率(%)		構成比(%)		
	1981	1982	1983*	1982	1983	1981	1982	1983
農林漁業	24,608	25,373	24,846	3.1	-2.1	25.6	25.6	24.8
鉱業	2,175	2,016	2,082	-7.3	3.3	2.3	2.0	2.1
製造業	23,959	24,535	25,084	2.4	2.2	24.9	24.8	25.1
建設業	7,830	8,177	7,704	4.4	-5.8	8.1	8.3	7.7
電気・ガス・水道	999	1,084	1,177	8.5	8.6	1.0	1.1	1.2
運輸・通信・倉庫	5,040	5,165	5,328	2.5	3.2	5.2	5.2	5.3
商業	19,695	20,280	21,438	3.0	5.7	20.5	20.5	21.4
サービス業	11,901	12,387	12,466	4.1	0.6	12.3	12.5	12.5
国内総生産	96,207	99,097	100,125	3.0	1.0	100.0	100.0	100.0
海外からの純要素所得	-166	-418	-77	-251.3	81.6			
国民総生産	96,041	98,679	100,048	2.7	1.4			
間接税マイナス補助金	8,394	8,473	...	-1.8	...			
資本減耗引当	10,544	11,149	...	5.7	...			
国民所得	77,103	79,057	...	2.7	...			

(注) * 1983年12月現在推計。

(出所) NEDA(国家経済開発庁)。

第2表 就業状態別人口

(単位: 1,000人)

	1978		1979		1980 ¹⁾	1981 ¹⁾	1982 ¹⁾
	1~3月	4~6月	1~3月	7~9月			
15歳以上人口	26,308	26,884	27,466	27,598	28,954	29,902	30,747
労働人口	15,386	16,812	16,919	16,945	18,170	18,713	18,602
就業人口	14,588	16,118	16,124	16,267	17,287	17,776	17,653
農林漁業	7,315	8,422	7,643	7,743	51.9% ²⁾
製造業	7,274	7,696	8,481	8,524	48.1% ²⁾
その他の業界	798	693	795	678	883	938	949
失業人口	5.2	4.1	4.7	4.0	4.9	5.0	5.1
失業率(%)							
就業者の分類	6,419	6,820
賃金・給与就業者	5,134	5,417
民間事業所	1,284	1,402
政府事業所	5,888	6,081
自営業主	2,249	3,200
無給家族従業者							

(注) 1) 暫定推計。 2) 構成比。

(出所) National Census and Statistics Office.

第3表 非農業労働者賃金率指数（メトロ・マニラ）

年	名目賃金		実質賃金		年	名目賃金		実質賃金	
	熟練	未熟練	熟練	未熟練		熟練	未熟練	熟練	未熟練
1971	95.3	94.4	105.1	104.1	1977	137.5	132.9	72.9	70.4
1972	100.0	100.0	100.0	100.0	1978	154.4	138.4	76.1	68.3
1973	105.3	102.6	92.4	90.0	1979	170.1	145.8	70.8	60.7
1974	115.1	110.8	75.6	72.8	1980	180.9	151.5	63.7	53.4
1975	119.7	120.1	72.7	72.9	1981
1976	124.4	126.2	71.2	72.3	1982

(出所) Central Bank, *Statistical Bulletin*, 1981.

第4表 消費者物価指数（1972=100）

<全国>

<メトロ・マニラ>

年	全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他	年	全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他
1975	166.9	163.4	186.5	162.7	170.5	160.8	190.6	1975	164.6	166.6	189.6	150.2	160.1	153.2	194.2
1976	182.3	178.5	195.2	181.2	189.2	175.4	210.3	1976	174.8	176.8	193.8	157.3	169.7	169.5	204.4
1977	200.4	195.6	215.5	205.2	205.2	196.9	223.7	1977	188.6	190.0	204.8	168.6	176.3	193.7	213.2
1978	215.0	207.9	235.6	225.0	230.5	214.1	238.4	1978	202.9	205.7	225.8	180.7	180.4	209.3	221.9
1979	250.5	239.2	275.6	262.7	290.2	260.1	277.4	1979	241.1	244.8	265.6	206.6	217.4	267.6	263.9
1980	294.6	274.7	336.2	307.1	389.5	325.7	326.2	1980	184.1	284.4	340.6	226.9	292.6	317.0	311.0
1981	331.1	308.2	378.6	345.0	472.2	363.2	357.5	1981	317.7	320.3	373.6	251.7	337.8	356.2	335.0
1981*	157.1	149.8	162.0	154.7	211.6	171.1	153.3	1981*	158.7	153.8	154.3	140.0	204.8	184.2	149.4
1982*	173.2	162.5	178.2	180.5	240.0	192.9	165.9	1982*	176.2	165.9	179.0	163.9	229.6	208.3	163.1
1983*	191.4								

(注) * 1978=100とする指標。

(出所) Central Bank.

第5表 主要産業の生産状況

			1979	1980	1981	1982	1983
農*	食糧	穀米(1,000トン) とうもろこし(1,000トン)	7,592 3,090.3	7,646 3,122.8	7,723 3,109.7	8,108 3,290.2	...
業	輸出作物	ココナツ(1,000トン) 砂糖(1,000トン) バナナ(1,000トン) 木材伐採量(1,000m³)	1,903.1 3,192.0 4,179.0 6,578	2,062 3,171.0 3,977.1 6,352	2,306 3,220.0 4,072.9 5,400	2,157 2,440.0 4,076.8 4,133	1,948 2,457.5 ...
鉱業	金銀 ニッケル(トン) クロム鉱石(1,000トン) 銅	(純金, kg) (純銀, kg) 33,000 420.1 300	16,645 57,167 25,000 358.6 304	20,023 60,715 21,000 ...	22,700 ...	25,954 61,724 19,634 ...	24,936 62,175 18,822 ...
発電量	NPC・マニラ電力(100万KWH)		13,759	15,105	15,952	17,650.2	...
生産量指数 (1972=100)	農林漁業* 製造業 鉱業		155.3 131.9 145.3	161.0 137.5 161.9

(注) * 作物年度(7~6月)。

(出所) Central Bank.

第6表 通貨増減要因

(単位:100万ペソ)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983
A. 公的部門						
1. 対中央政府信用	9,955.8
控除: 現金・預金残高	5,178.0
IMF勘定	297.2
合 計	4,480.6	4,229.4	5,334.0	10,456.3	17,665.0	...
2. 対地方政府・政府機関信用	7,168.8
控除: 募蓄・定期預金	1,125.1
中央銀行その他勘定純計	-1,277.5
合 計	7,321.2	6,503.9	6,687.2	4,926.5	13,124.2	...
公的部門計	11,801.8	10,733.3	12,021.2	15,382.8	30,789.2	...
B. 民間部門						
対民間信用	51,425.7	67,188.7	80,556.0	97,463.4	113,188.2	...
控除: 募蓄・定期・保証金預金	36,603.8	40,465.5	46,644.8	59,727.1	70,565.6	...
民間商銀その他勘定純計	9,082.2	13,544.5	16,279.0	18,550.2	23,477.4	...
民間部門計	5,739.7	13,178.7	17,632.2	19,186.1	18,715.6	...
C. 公・民間部門計	17,541.5	23,912.0	29,653.4	34,568.9	49,504.8	...
D. 対外部部門						
中銀・商銀の総外為資産	24,393.1	28,712.6	39,605.8	43,349.5	52,646.9	...
中銀・商銀の総外為負債	24,989.1	33,781.0	46,721.7	54,394.1	78,627.2	...
対外部部門計	-596.0	-5,068.4	-7,115.9	-11,044.6	-25,980.3	...
F. 通貨供給高	16,945.5	18,843.6	22,537.5	23,524.3	23,524.5	32,519

(出所) Central Bank, Annual Report 各年版。

第7表 中央政府現金勘定(暦年)

(単位:100万ペソ)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983**
期首現金残高	7,106.4	9,301.0	12,557.2
A. 経常勘定純計	-1,559.2	508.3	-1,082.9	-12,146	-14,405	-2,548
受 取	29,804.5	35,258.7	45,816.2	35,933	38,205	22,639
支 払	31,363.7	34,750.4	46,911.0	48,069	52,610	25,187
経 常	30,227.6	16,898.8	20,107.0	26,390	31,746	...
利子支払	1,136.1	1,840.8	1,894.7
B. 金融勘定純計 (2-1)	3,753.8	2,747.9	2,588.2	14,779	10,587	4,362
1. 債務償還	9,145.0	11,711.0	14,688.5
2. 借 入 れ	12,878.8	14,458.9	17,276.7	14,779*	10,587*	4,362*
国 外	10,033.9	3,680.7	3,424.3	5,992*	4,465*	836*
国 内	2,864.9	10,778.2	13,852.4	8,787*	6,122*	3,526*
借 入 金	...	2,000.0	12,312.2
有価証券	...	8,778.2	1,540.2
C. 現金勘定純計 (A+B)	2,194.6	3,256.2	1,493.4	2,633	-3,818	1,814
期末現金残高	9,301.0	12,557.2	14,050.6

(注) * 純額。 ** 1~6月。

(出所) Central Bank, Annual Report 各年版。

第8表 中央銀行承認国籍別外国直接投資*

(単位：100万ドル)

	約 束 額			送 金 濟 額	
	1980年末	1981年末	1983年3月	1981年末	1983年3月
ア メ リ カ	752.1	920.0	1,143.0	855.6	1,059.2
日 本	299.1	327.8	404.0	234.1	295.9
イ ギ リ ス	47.8	73.3	85.5	67.5	81.0
カ ナ ダ	55.8	48.1	50.3	44.7	45.8
ス イ ス	53.7	58.6	66.9	39.8	47.7
香 港	84.2	122.9	132.1	94.4	107.2
フ ラ ン ス	45.5	...	41.2
オ ー ス ト ラ リ ア	34.5	39.7	45.5	35.8	41.0
オ ラ ン ダ	21.7	34.8	93.6	33.8	93.0
そ の 他	148.1	237.2	241.6	170.7	173.7
合 計	1,519.0	1,876.8	2,308.0	1,587.7	1,985.7

(注) * 70年2月21日以降の累積額。証券投資を除く。取消しと調整を含む。

(出所) Central Bank.

第9表 資本調達勘定*

(単位：名目価格、100万ペソ)

	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983**
粗国内資本形成	41,053	44,251	51,706	68,840	81,148	3,261	97,145	52,864
固定資本形成	32,753	36,322	42,528	57,459	67,993	79,285	86,650	46,869
1. 建 設	16,463	19,643	22,363	32,201	37,368	46,007	52,006	27,928
政 府	6,428	8,125	10,260	16,105	16,326	20,017	22,617	12,413
民 間	10,035	11,518	12,103	16,096	21,042	25,990	29,389	15,515
2. 耐久設備	16,290	16,679	20,165	25,258	30,625	33,278	34,644	18,941
在庫品増加	8,300	7,929	9,178	11,381	13,155	13,976	10,495	5,995
粗 国 内 貯 蓄	31,917	37,922	43,331	59,080	67,545	77,923	72,708	38,789
固定資本減耗	12,873	14,450	16,759	20,538	24,543	30,658	34,664	19,177
国 内 貯 蓄	20,260	24,823	26,562	38,539	42,999	45,265	38,044	19,612
1. 家 計	13,182	17,183	9,596	14,853	15,343	19,885	13,580	4,138
2. 企 業	4,151	3,745	9,785	12,059	14,524	16,003	14,896	9,245
3. 政 府	2,927	3,895	7,181	11,627	13,132	11,377	9,568	6,229
海外からの純資本移転	(1,216)	(1,351)	10	3	3	—	—	—
貯蓄投資差額 (海外からの) (純借入れ)	9,136	6,329	8,375	9,760	13,603	15,338	24,437	14,075

(注) * 77年以前と78年以降は別シリーズのため接合しない。 ** 1~6月。

(出所) NEDA.

第10表 国際収支表

(単位:100万ドル)

	1979	1980	1981	1982	1983
経常収支	-1,576	-2,051	-2,293	-3,357	
商品取引	-1,541	-1,939	-2,224	-2,679	
輸出入	4,601	5,788	5,722	5,021	
	6,142	7,727	7,946	7,700	
非商品取引	-390	-546	-541	-1,164	
受支取 ¹⁾	1,576	2,075	2,664	2,721	
支払	1,966	2,621	3,205	3,865	
移転収支	355	434	472	486	
受支取	369	451	485	498	
支払	14	17	13	12	
資本収支 ²⁾	937	1,513	1,306 ⁴⁾	1,973 ⁴⁾	
長期資本	1,151	1,032	1,332	1,473	
流出入	2,110	1,579	2,072	2,348	
	959	547	740	875	
直接投資	99	45	407	292	
短期資本	-49	784	-433 ⁴⁾	208 ⁴⁾	
流出入	4,231	7,458	
	4,280	6,674	
誤差脱漏	-264	-348	
貨幣用金	41	128	400	277	
SDR割当	28	29	27	—	
総合収支	-570	-381	-560	-1,107	
金融勘定	570	381	560	1,107	
中銀補償借入	481	...	320	589	
借入済	1,076	...	4,325	8,483	
返済	595	...	4,005	7,894	
外貨準備(-)増減	89	...	240	518	
外貨準備 ³⁾	2,423	3,155	2,707	2,543	

(注) 1) 米政府支出を含む。2) 中央銀行の外国借款に関する取引を除く。3) 中銀準備のみ。4) 誤差脱漏を含む。

(出所) Central Bank.

第11表 10大輸出入品

(単位:100万ドル)

	輸出					輸入			
	1980	1981	1982	1983		1980	1981	1982	1983
ヤシ油	566.8	533	401		非電気機械	1,015.1	945	968	
銅精鉱	545.0	429	312		石油、潤滑油	2,248.4	2,458	2,134	
砂糖	624.0	567	416		輸送機器	533.4	460	336	
半導体	499.5	634	742		卑金属	501.3	408	517	
木材	181.3	126	124		電気機器	312.1	392	378	
丸太	137.9	76	78		穀類、同製品	214.3	230	241	
焼結鉄鉱	118.0	116	106		爆薬、化学製品*	336.4	214	225	
パイナップル缶詰	82.1	88	88		電機器原材料	...	626	712	
金	239.2	215	169		化学生原料	267.0	298	268	
バナナ	114.2	124	146		金属製造品	132.8	148	160	
10品目計	3,108.0	2,908	2,582		10品目計	...	6,179	5,939	
輸出総額	5,787.8	5,722	5,021		輸入総額	7,726.9	7,946	7,700	

(注) * 肥料を含む。

(出所) Central Bank, Annual Report 各年版。

第12表 最終用途別輸入構成

(単位: 100万ドル)

	1978		1979		1980		1981		1982		1983	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
合 計	4,732.2	100.0	6,141.7	100.0	7,726.9	100.0	7,946	100.0	7,700	100.0		
生 産 財	4,442.3	93.9	5,783.1	94.2	7,387.9	95.6	7,598	95.6	7,319	95.6		
機 械 設 備	699.8	14.8	999.4	16.3	1,253.4	16.2	1,123	14.1	922	14.1		
未加工原材 料	1,154.9	24.4	1,391.7	22.7	2,234.7	28.9	2,394	30.1	2,112	30.1		
半加工原材 料	2,390.2	50.5	2,997.4	48.8	3,300.4	42.7	3,538	44.5	3,800	44.5		
サブライズ	197.4	4.2	394.6	6.4	599.4	7.8	543	6.9	485	6.9		
消 費 財	289.9	6.1	358.6	5.8	399.0	4.4	348	4.4	381	4.4		
耐 久 財	26.1	0.6	29.3	0.5	28.1	0.4	34	0.4	34	0.4		
非 耐 久 財	263.7	5.6	329.3	5.4	310.9	4.0	314	4.0	347	4.0		

(出所) NEDA.

第13表 相手国別輸出入額と比率

(単位: 100万ドル)

年	アメリカ				日 本				E C 諸 国				ア ジ ア*			
	輸 入		輸 出		輸 入		輸 出		輸 入		輸 出		輸 入		輸 出	
	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%								
1972	312.6	24.8	446.6	40.4	390.8	31.0	373.4	32.6	178.6	14.2	161.8	14.3	164.4	13.4	56.6	5.1
1973	449.8	28.2	676.0	35.8	518.5	32.5	674.5	35.8	206.2	12.9	230.6	12.2	152.8	9.6	136.9	7.3
1974	734.5	23.3	1,156.7	42.4	864.5	27.5	949.2	34.8	386.3	12.3	323.4	11.9	303.0	9.6	132.8	4.9
1975	754.3	21.8	664.3	29.0	966.3	32.7	865.0	37.7	429.4	12.4	371.7	16.2	387.4	11.2	154.6	6.7
1976	801.8	22.1	924.4	35.9	976.4	26.9	621.5	24.1	438.6	12.1	484.1	18.8	489.6	13.5	214.6	8.3
1977	799.2	20.4	1,112.1	35.3	975.3	32.4	976.9	23.1	468.7	12.2	581.2	18.5	597.7	15.3	288.3	9.1
1978	997.4	21.1	1,156.2	33.8	1,285.1	27.2	818.4	23.9	598.5	12.6	634.2	18.5	665.1	14.1	464.2	13.6
1979	1,402.5	22.8	813.8	38.4	2,301.1	39.7	922.8	28.1	201.0	26.1	850.7	13.9	930.8	20.2	925.5	15.1
1980	1,785.7	23.1	1,588.4	27.4	1,531.2	21.9	818.8	26.5	827.5	10.7	980.8	16.9	1,194.2	15.5	928.2	16.0
1981	1,877.8	22.9	1,766.2	23.0	911.5	25.2	1,186.1	21.8	257.8	22.0	861.0	10.5	919.5	16.1	1,320.2	16.1
1982	1,702.7	22.2	2,156.3	33.1	611.5	32.0	207.1	14.5	52.5	22.8	813.8	10.6	726.3	14.5	1,255.0	16.4
1983	1,737.8	23.3	1,799.6	36.0	1,266.0	16.9	1,015.0	20.3	879.9	11.8	816.0	16.3	31,380.7	18.5	783.2	15.6

(注) * 日本、イラン、ソ連、中国を除く ESCAP 諸国。

(出所) Central Bank, Statistical Bulletin, 1981他。

第14表 対外債務残高(83年10月17日現在)

(単位: 100万ドル)

	短 期 債 務								合 計	
	貿 易				非 貿 易					
	石油金融	確認L/C	計*	外貨預金	外銀預金	商銀借入	計*	合 計		
通 貨 部	—	311.9	504.2	1,424.7	394.2	2,424.2	5,306.8	5,811.0		
商 中 銀 銀 門 門 部	—	311.9	468.0	1,424.7	—	2,424.2	3,848.9	4,316.9		
非 通 貨 部	—	—	36.2	—	394.2	—	1,457.9	1,494.1		
政 民 閨 閨 政 部	1,686.1	—	3,649.0	—	—	—	215.7	3,864.7		
赤 色 約 款 前 貸 部	1,289.9	—	1,848.8	—	—	—	215.7	2,064.5		
政 民 閨 閨 政 部	396.2	—	1,800.2	—	—	—	—	1,800.2		
合 計	1,686.1	311.9	4,351.6	1,424.7	394.2	2,424.2	5,522.5	9,874.1		
中 長 期 債 務										
	商銀借入	確認L/C	I M F	外貨預金	直接	口 一 ノ	合 計*	総 計		
通 貨 部	350.0	44.4	—	22.8	2,356.2	1.0	2,782.3	8,593.3		
商 中 銀 銀 門 門 部	350.0	44.4	—	22.8	125.9	1.0	551.9	4,868.8		
非 通 貨 部	—	—	1,186.0	—	2,230.4	—	2,230.4	3,724.5		
赤 色 約 款 前 貸 部	—	—	1,186.0	—	7,858.9	2,930.3	11,975.2	15,839.9		
政 民 閨 閘 政 部	—	—	—	—	—	9,044.9	11,109.3	4,730.5		
合 計	350.0	44.4	1,186.0	22.8	10,215.1	2,931.4	14,757.5	24,631.5		

(注) *その他を含む。(出所) Central Bank.